第3期データヘルス計画

熊本県市町村職員共済組合

目 次

	項目	頁
1-1	組合の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-2	保健事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1-3	特定健診・特定保健指導の実施状況等・・・・・・	14
1-4	医療費の分析(原因分析)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1-5	健康分布図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
1-6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等・・・	36
1-7	メンタルヘルス系疾患の受診状況等・・・・・・	37
1-8	後発医薬品の使用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38

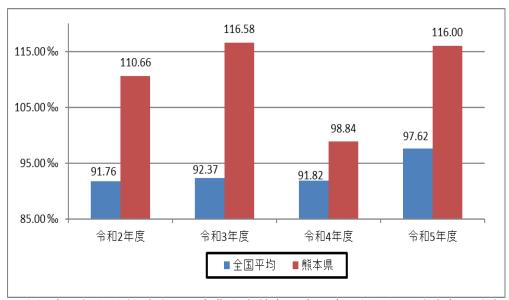
	項目	頁
2	健康課題の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
3	事業の選定及び目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
4	保健事業の実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
5	第4期特定健康診査等実施計画・・・・・・・	52
6	評価・見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56

熊本県市町村職員共済組合 第3期データヘルス計画

「地方公務員等共済組合法第112条第6項に規定する地方公務員共済組合が行う組合員等の健康の保持増進のために必要な事業に関する指針」に則り、 ここに令和6年度から令和11年度までの間における「第3期データヘルス計画」を定める。

1-1 組合の現状

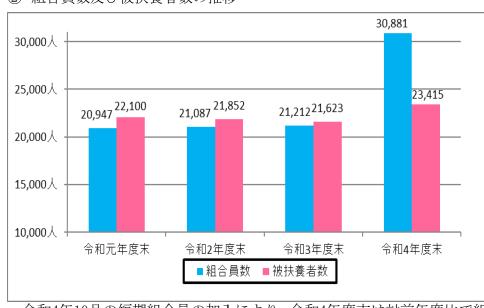
- (1) 短期給付財政
- ① 短期財源率の推移



本組合の短期給付財政は医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加等に伴い、短期財源率が高い水準で推移しており、厳しい状況にある。

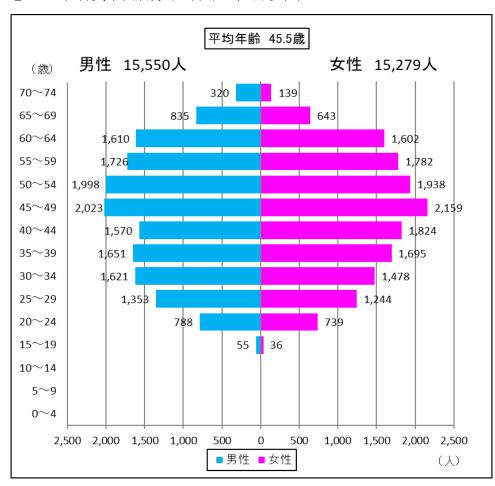
令和5年度においては、全国で最も高い短期財源率となっており、依然として全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」という。)の財政調整 事業交付金及び特別財政調整事業交付金を受けての事業運営となっている。

② 組合員数及び被扶養者数の推移



令和4年10月の短期組合員の加入により、令和4年度末は対前年度比で組合員数1.46倍、被扶養者数1.08倍の増加となった。

②-2 組合員年代別分布(令和5年3月現在)



組合員の年齢構成をみると、男性・女性ともに45~49歳が最も多くなっている。

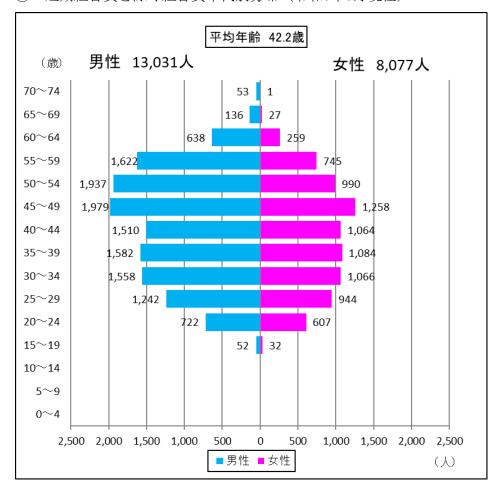
また、特定健康診査の対象者となる40歳以上の者が65.4%を占めている。

②-3 被扶養者年代別分布(令和5年3月現在)



被扶養者については、20歳未満が全体の67.3%を占めている。 また、40歳以上の特定健康診査の対象者のうち、91.0%を女性が占めている。

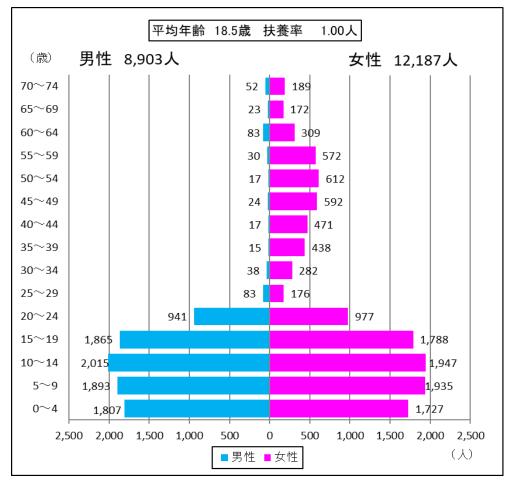
③ 短期組合員を除く組合員年代別分布(令和5年3月現在)



短期組合員を除く組合員の年齢構成をみると、男性・女性ともに45~49 歳が最も多くなっている。

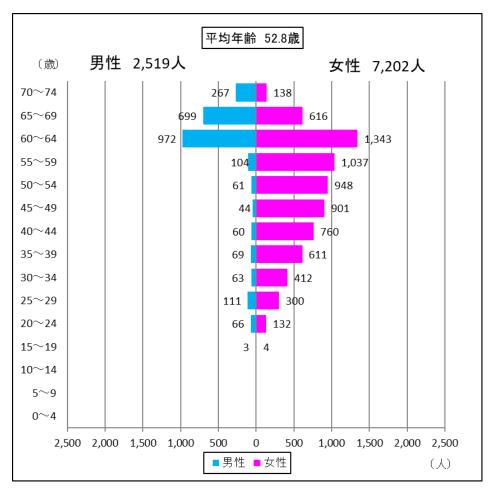
また、特定健康診査の対象者となる40歳以上の者が57.9%を占めている。

③-2 短期組合員を除く被扶養者年代別分布(令和5年3月現在)



被扶養者については、20歳未満が全体の71.0%を占めている。 また、40歳以上の特定健康診査の対象者のうち、92.2%を女性が占めている。

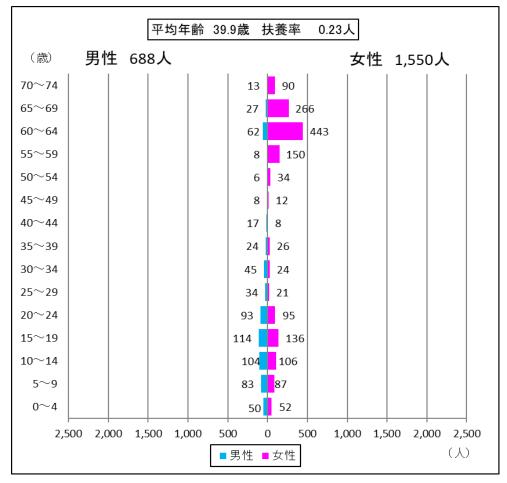
④ 短期組合員年代別分布(令和5年3月現在)



短期組合員の年齢構成をみると、男性・女性ともに60~64歳が最も多く、 平均年齢は、短期組合員を除く組合員より10.6歳高い。

また、特定健康診査の対象者となる40歳以上の者が81.8%を占めている。

④-2 短期組合員の被扶養者年代別分布(令和5年3月現在)



被扶養者については、60歳以上が40.3%を占めており、平均年齢は、 短期組合員を除く組合員の被扶養者より21.4歳高い。

また、40歳以上の特定健康診査の対象者のうち、87.7%を女性が占めている。

(2) 第3期データヘルス計画の実施体制

短期給付対策委員会にて医療費の増嵩対策、諸給付及び財源率の適正化など事業全般にわたって調査研究・答申を行い、理事長は答申の内容等について組合会にて審議・議決を行う。議決された保健事業等については、事務説明会を開催し、各所属所の共済組合事務担当課への周知徹底を図り、同計画の効率かつ円滑な実施に努めている。

また、第3期データヘルス計画においては、各所属所長とコラボヘルスを実施し、健康課題に対する共済組合並びに所属所長の役割分担を明確化し、より効果的な保健事業を実施することとした。

① 短期給付対策委員会(6名)

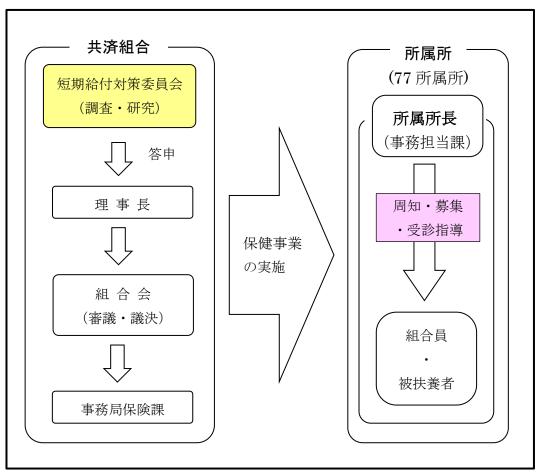
長側委員	職員側委員				
森本 完一 (錦町長)	森 友紀 (山鹿市)				
浅田 敏彦(荒尾市長)	村上 大樹 (南阿蘇村)				
藤本 一臣 (氷川町長)	宮﨑 寛子(苓北町)				

② 同委員会事務局

保険課医療係・・・医療費の分析

保険課厚生係・・・保健事業の実施、医療・健診等分析データの提供

③ 所属所 共済組合事務担当課 (77所属所)



1-2 保健事業の実施状況

(1) 総括

第2期データヘルス計画においては、健康課題等を踏まえ、既存の保健事業を活用して以下4つの重点的対策を講じた。

1 生活習慣病予防・早期治療のための健診事業の紐付け強化

内 容	実施結果
① 人間ドック助成・総合健診助成並びに特定健康診査の周知・利用促進を通じて、生活習慣病関連の疾病についての早期発見・早期治療に努めた。	① 人間ドック助成について、平成30年度は、募集定員9,000人に対して、利用者数は8,278人の、執行率が91.98%だった。しかし、令和4年度は、短期組合員の加入に伴い、募集定員を約1,000人増員し10,000人としたものの、利用者数は8,360人で、執行率は83.59%となり平成30年度に比べて8.39%減少した。また、総合健診助成は、平成30年度は、被扶養者1,000人の利用があり、令和元年度の1,287人を最高に、令和4年度まで1,200人ほどで利用が推移している。
② 所属所と共済組合が協働で貴重な人財である組合員の健康管理を行うために、役割分担を行い、連携(コラボヘルス)を推進した。また、健診結果等を元に生活習慣病リスクを保有する方については、所属所と共済組合が健康課題を共有し特定保健指導・医療機関への受診勧奨や受診指導へと繋げるなど、重症化予防を行うことで医療費の削減に努めた。	② 所属所と共済組合が連帯し、健康フォローアップセミナーの開催や訪問型の特定保健指導を実施し、医療機関への受診勧奨や保健指導に繋げた。
③ 被扶養者の特定健康診査実施率向上に繋げるため、パート先等の健診結果を特定健康診査の結果として取得した。	③ パート先等の健診結果を特定健康診査の結果として、平成30年度分から令和4年度分までの合計377件取得することができた。

2 糖尿病重症化予防対策

大	- 歩
ν	

- ① 空腹時血糖及びHbA1cの値が特定保健指導判定値(空腹時血糖値 100~125mg/dlかつHbA1c5.6~6.4%)以上であり、医療機関の受診履歴 がない境界型の組合員を抽出して開催している「健康フォローアップセミナー」について、第1期データヘルス計画から引き続き所属所の協力 を得ながら対象者の参加率向上を図り、参加者への行動変容を促し保有 リスクの低減に努めた。
- ② 所属所長と健康課題を共有し、高リスク保有者に対しては、「糖尿病未受診者への受診勧奨」により、医療職による継続的な医療機関への受診勧奨や支援等により、糖尿病性腎症・人工透析等へ繋がらないよう重症化の抑制に努めた。

実施結果

① 令和 2 年度は、コロナ禍の影響により事業を中止したが、平成 30 年度から令和 4 年度までの累計で、1,472 人の対象者に参加を促して、215 人出席があった。

また、出席者にアンケートを取った結果、90%以上の方に、糖尿病重症化予防に対する意識の変化がみられた。

② 平成30年度から令和4年度までの累計で、180人の対象者があり、服薬開始者は64人、血糖関連数値改善者は100人であり、事業効果を得ることができた。

3 特定保健指導の実施率向上対策

为 容

当組合が助成する人間ドック・総合健診の受検において、受検当日(後)の特定保健指導実施を条件として募集を行い、保健指導の紐付強化に努めた。

また、組合員については、職場などへの訪問型特定保健指導を積極的に活用することに努めた。

実施結果

令和4年度において、受検当日に保健指導が実施できる検査機関が、人間ドック助成契約検査機関(45 検査機関)の内26 検査機関(58%)、総合健診助成契約検査機関(38 検査機関)の内20 検査機関(53%)あり、保健指導の実施率向上に繋がっている。

また、組合員については、所属所と共済組合が連携して、勤務時間中に保健指導が受けることが出来るように、訪問型の特定保健指導を積極的に活用したため、保健指導の実施率(51.9%)が全国市町村職員共済組合60組合中9位と上位になることができた。(令和3年度の順位)

4 後発医薬品への切替促進対策

内 容	実施結果
後発医薬品への切替促進に努めることで調剤費の削減に繋がるため、広	調剤費の自己負担額が500円以上削減可能な組合員に対して、ジェネリ
報誌等やジェネリック差額通知により後発医薬品に対する理解を求め使	ック差額通知を送付した。
用率向上に努めた。	その結果、平成30年度から令和4年度まで、後発医薬品の使用割合が80%
	以上あり、国の目標を達成することができた。

(2) 保健事業の整理・・・令和4年度

事業名	事業の目的及び概要	対象者 資格	実施内容	区分	事業計画	実績	成果	課題	
人間ドック	【目的】疾病予防・早期発見	組合員	如人昌		10,000	8, 194	前年度と比較し、特定健診実施率	前年度と比較し、利用率が減少し た。一般組合員と比べ、短期組合	
助成	【概要】人間ドックの費用補助(定額)	和日東	受検費用を助成することで疾病の早期発見・	金額 (千円)	307, 563	254, 754	が上昇した。	員の利用率が3割ほど低い。	
総合健診	【目的】被扶養者の疾病予防・早期発見	被扶養者	特定健診受診率向上に 努めた。	人員 (名)	1, 500	1, 196	前年度比で利用者数 31 名減となったものの、第2期データヘルス	被扶養者の特定健診受診率は、前	
助成	【概要】総合健診の費用補助(定額)	(18~74歳)		金額 (千円)	21, 900	17, 523	計画開始の平成30年度と比べ、 201名増加している。	年度比 0.3%の減少となった。	
がん検診	【目的】がんの早期発見・早期治療		各種がん検診への費用	人員 (名)	600	598	前年度と比較して、利用者が 148 名増加した。また、短期組合員増	費用助成に特化しており、がん検 診結果について取得していない	
助成	【概要】がん検診の費用補助(定額)	組合員	助成により早期発見・ 早期治療に寄与した。	金額 (千円)	2, 520	2, 546	加の影響もあり、悪性新生物にかかる医療費総額は63,985千円増加した。	ため、その後の紐付けが困難となっている。	
インフル エンザ	【目的】インフルエンザ罹患の予防 及び重症化防止	組合員・ 被共業者	扶養者 し、接種費用を助成す ステレで呼吸哭系疾患		10, 600	9, 179	短期組合員加入の影響もあり、前 年度比で 2,476 名の利用増となった。また、助成対象者(組合員)	前年度までコロナ禍の影響もあり、インフルエンザ罹患率が低かったが、本年度より罹患率が増加	
予防接種 助成	接種 【	(18~64歳)			10, 600	9, 171	の非罹患割合が 80.11%であった。	しており、今後も広報・情報提供に努める必要がある。	
健康相談・ カウンセ	(目的) 健康保持・不安解消及び適正受診の推進 組合員・談によるメープ (グ (概要) 疾病にかかる電話相談やメンタ 被扶養者		すべて無料の健康・メ ンタルの電話相談や面 談によるメンタルカウ	件数 (件)	_	電話相談 健康 150 件 パクル 120 件 パクル面談 20 件	前年度実績比で健康に関する電 話相談は31件減少し、メンタル に関する相談は39件増加した。	利用増加につなげるため、今後も 広報・情報提供に努める必要があ	
リング			ンセリングにより利用 者の不安を解消した。	金額 (千円)	2,600	2, 574	また、メンタル面談は4件減少し		
保養宿泊	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】契約宿泊施設の利用助成	組合員・	ゆとりを持って余暇を 過ごすことで心身をケ	人員 (名)	1,000	842	コロナ禍の状況が落ち着き始め た影響により、利用者数が前年実	宿泊利用助成券の事業計画のうちの約84%の利用となってお	
助成	(定額)	被扶養者	アし、業務能率等の向上に貢献する。	金額 (千円)	1, 500	1, 262	績比で415人増加した。	り、利用率向上のためにも利用方 法の周知に工夫が必要である。	
健康管理	【目的】職場のメンタルヘルスやメンタ		管理監督の職にある組 合員を対象に臨床心理	人員 (名)	_	62	アンケート結果において、職場等	参加する所属所に偏りがあり、募	
・監督者セミナー	ル不調者への対応方法の習得 【概要】ラインケアについて講演を実施。	組合員	士によるメンタルヘルス研修 を実施した。	金額 (千円)	200	150	で活用できるとの回答が約 80% を超える高評価であった。	集通知・研修内容等の情報提供などを検討する必要がある。	

事業名	事業の目的及び概要	対象者 資格	実施内容	区分	事業計画	実績	成果	課題												
ライフプラン	【目的】健康課題や将来の家庭経済設計 についての情報提供を行う。	組合員	医師・ファイナンシャルプランナーによる講話を通じて、 将来の健康及び家庭経	人員 (名)		組合員 334	セミナー開催後のアンケートに よると、参加者の 90%以上の方 に満足頂いている。	令和4年度より、理解度について アンケートを行ったところ、年代 が上になるごとに、理解できた人												
セミナー	【概要】健康や家庭経済設計について講 話や個別相談		済等への意識付けを実 施	金額 (千円)	350	0	また、コロナ禍の状況が落ち着き 始めた影響により、参加者数が前 年実績比で96人増加した。	が少ない状況であった。 今後は、年代に応じて、資料や説 明内容を工夫する必要がある												
健康フォロ	【目的】糖尿病罹患リスクが高い組合員に対し、自らの健康状況や生活習慣の改善の必要性を提起し理解を深める。 【概要】 空腹時血糖及びHbAlcの値が一	活 境界型糖尿病リスクラ				人員 (名)	_	参加 勧奨者 225 参加者 28	セミナー開催後のアンケートによると、参加者の80%以上の方	参加率が 15%前後と低い状況に ある。										
ーアップ セミナー	で以上で医療機関未受診の糖尿 病罹患への境界にある組合員を 対象として、糖尿病に特化した 講演への参加を促し、重症化を 予防する。	一定値を 超えた 組合員	の提起・情報提供や運動・栄養に関する情報 提供により、対象者の 意識改革を促した。	金額 (千円)	が、目らの健康状況や生活 改善について、意識の変化 ており、人数は少ないが、 類 100 の 効果はあっている	改善について、意識の変化があっており、人数は少ないが、一定の	今後も、対象者へのアプローチ方 法を改善するなど、所属所と協働 で実施していく必要がある。													
インボディ	【目的】自己の身体状況を具体的に認識 し、運動習慣・食習慣改善に関 するきっかけ作り・意識変化を		体組成計インボディを 用いて部位別の筋肉 量・体脂肪量等を見え		_	-		事業内容について、所属所や組合 員に十分に知られていないため、												
セミナー	促す。 【概要】所属所へ体組成計インボディの 貸出、講師を派遣し、健康講話 等を実施する。	る化したうえで、運動 習慣・食習慣改善に関 する講話・実技を実施。	る化したうえで、連! 習慣・食習慣改善に	和口貝		租合具	松口貝	MITE	MITE	жия	MILE	粗口貝	る化したうえで、運動 習慣・食習慣改善に関	る化したっえで、連動 習慣・食習慣改善に関	組合員 る化したうえで、運動 習慣・食習慣改善に関	金額 (千円)	530	0	令和4年度は開催実績なし	各種セミナーでの体組成計の設置や、広報誌等で周知していくことが必要である。
ライザップ	【目的】メタボ解消へのきっかけ作り、 健康意識の高揚。 【概要】原則としてBMIが25を超える組合		メタボ解消へ向けた専		50	48	セミナー参加者の 70%以上の方	参加者申込者が多く、抽選となっ												
セミナー	【概要】原則としてBMIか25を超える組合 員を対象にメタボ解消へのきっ かけ作り、健康意識の高揚を目的 としたセミナー	組合員	門業者による座学・運 動指導を実施する。	金額 (千円)	400	321	が、セミナー後もメタボ解消への実践に取り組んでいる。	ているため、開催数や開催方法を 検討する必要がある。												
メンタル	【目的】所属所及び組合員におけるメン		臨床心理士等を派遣	人員 (名)	_	_	講座開催後のアンケートによる	県内の講師の数が少ないため、新												
ヘルス 講座	タル疾患への理解を深める。 【概要】所属所へ講師を派遣し、その費 用を助成	組合員	し、メンタル不調者へ の対応などの研修を実 施	金額 (千円)	900	249	と、参加者の 90%以上の方が講話を聴いて、今後実践してみたいと思うなど、高評価を得ている。	たな講師の選定を行う必要がある。												

事業名	事業の目的及び概要	対象者 資格	実施内容	区分	事業計画	実績	成果	課題	
生活習慣病	【目的】所属所における生活習慣病の状 況に応じた講演を通じて、組合		保健師・運動指導士等を派遣し、健康講話を	人員 (名)	_	-	令和4年度は開催実績なし	従来の開催依頼に加えて、共済組合が医療費分析により、所属所を	
講座	員の生活習慣改善の意識付け等 を行う。 【概要】医師・保健師等による健康講話		を派追し、健康講話を 実施	金額 (千円)	150	0	744年度は州催夫額なし	指定して、講座を開催するなど、 開催方法について、工夫する必要 がある。	
育児書配付	【目的】出産後間もない組合員等への情 報提供による不安解消	組合員•	月刊誌 (12回) 等を郵 送し、育児に関する医 療情報を提供し、不安	人員 (名)	262	222	また、アンケートにおいても、育	今以上に申込者を増やすために は、広報誌等での周知が必要であ	
月儿音癿以	【概要】希望する組合員等に育児・医療 に関する育児書等を配付する。	被扶養者	解消・適正受診に繋げた。	金額 (千円)	1,000	850	児・医療情報等の提供が高評価で あった。	は、仏教誌等での周知が必要である。	
医療費通知	【目的】自己医療費の確認により医療費の適正化に繋げる。 【概要】医療費総額、法定給付額及び自己負担額等について、通知する。	組合員・ 被扶養者	組合員・被扶養者については、所属所を通じて配付	発行回数	2回 (9·2月)	2回 (9•2月)		医療費通知は帳票にて配付する ため、所属所事務担当課の事務負 担が大きくなっている。また、確 定申告時期には、再交付申請の依 頼が多く、事務の煩雑化になって いる。	
ジェネ リック 差額通知	【目的】後発医薬品の利用促進による薬 剤費の抑制 【概要】後発医薬品に切り替えた場合、 削減効果が得られる該当者につ いて差額通知を行う。	組合員・ 被扶養者	後発医薬品に切替えた 場合の差額が 500 円以 上となる者を対象に通 知を実施した。	人員 (名)	_	R4年 7月265件 11月228件 R5年 3月432件	後発医薬品の薬剤費割合は目標 値 50%に対して、55.47%となっ た。	R6年12月より原則保険証廃止に伴い、今後もジェネリックに対する意識向上に向け、差額通知だけでなく、広報誌等で周知する必要がある。	
レセプト 審査	【目的】医療費の適正化 【概要】外部の専門委託業者に内容審査 等を委託	-	専門業者にレセプト情報を提供し、内容審査並びに返付依頼情報作成を依頼した。	金額 (千円)	2,000	1, 138	専門的な知識による審査及び点検を行うことにより、保険医療機関や柔道整復師等の決定内容等についての減額査定等が可能となり、医療費の適正化につながっている。 R4年度査定件数レセプト793件、柔整266件	内容審査並びに返付依頼情報作成の委託については、点検実績による費用対効果等を勘案した定期的な業者選定に努める必要がある。	

事業名	事業の目的及び概要	対象者 資格	実施内容	区分	事業計画	実績	成果	課題	
糖尿病受診	【目的】糖尿病の重症化予防による医療 費の抑制 【概要】空腹時血糖及びHbA1cが受診勧奨 以上の組合員で、一定期間にお	組合員	空腹時血糖等が受診勧 奨判定値以上の組合員 を対象として、医療職 である委託業者より医 療機関への受診勧奨・ 保健指導を実施した。	人員 (名)	50	29	令和 4 年度においては、29 名に 対し、受診勧奨を実施し、8 名が	短期組合員加入に伴い、今以上に 受診勧奨対象者へのアプローチ や健康課題の共有に際しては、所 属所との協働が不可欠であるこ とから、組合と所属所それぞれの 役割分担を明確にし、服薬治療、 血糖値関連数値の改善率を上げ ていく必要がある。	
勧奨事業	いても糖尿病の服薬履歴がない 者について、外部の専門委託業 者に受診勧奨・継続的な支援等 を委託	紅口貝		金額 (千円)	470	391	医療機関を受診し、服薬治療を開始した。		
特定健康診查	【目的】メタボリックシンドローム等に 起因する生活習慣病の発症を予 防すること 【概要】法令に基づき40歳以上の対象者	予 40~74歳の 健康診査を実施し、ま 組合員・ た、被扶養者について		人員 (名)	基本検査 750	基本検査 630	令和 4 年度の実施率は、88.1% で、前年度より、0.4%上がった。 ちなみに、当共済組合の令和 3 年度実施率は、全共済組合(91 保険者)の平均実施率 80.8%を	第 3 期特定健康診査等実施計画 の国の目標実施率である、90%を 達成するためには、被扶養者の実 施率を上げる必要がある。そのた めには、受診券の発送や周知等に	
	に対して健康診査を実施する。		康診査のいずれかの受 検により実施した。	金額 (千円)	8,902	7, 901	6.9%上回っている。	をいては、文形がの先送や周知寺に 工夫をする必要がある。	
	【目的】メタボリックシンドローム等に 起因する生活習慣病の発症を予 防すること 【概要】法令に基づき特定健康診査の結		組合が助成する人間ド ック・総合健診受検者		1, 922	動機付け 747 積極的 845	令和4年度の実施率は、49.6%で 前年度と比べて2.3%下がった。	令和 3 年度実績において、第 3 期特定健康診査等実施計画の国	
特定保健指導	果を基に肥満・血糖・血圧・脂質・喫煙リスクのある者を階層 化し、リスクレベルに応じた保健指導を行うことで生活習慣改善等を促す。	40~74歳の 組合員・ 被扶養者	については、原則として健診当日に実施し、	金額 (千円)	34, 983	27, 691	ちなみに、当共済組合の令和 3 年度実施率は、全共済組合の平均 実施率 31.4%を 20.5%上回って いる。	の目標実施率である、45%は達成 した。なお、第4期特定健康診査 等実施計画に向けては、被扶養者 の実施率を上げる必要がある。そ のためには、利用券の発送や周知 等に工夫をする必要がある。	

(3)組合員啓発事業

短期給付財政の現状、将来像をはじめ適正な医療受診についての認識と健康づくり、疾病予防に対する基礎的知識の周知を図った。

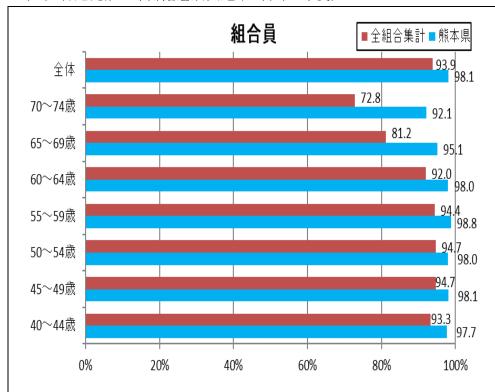
- ① 健康の保持増進、啓発及び短期給付の現状並びに安定化計画の趣旨等について、周知を図るために所属所に対し「データヘルス計画(第2期)」を 配布し、また、共済組合ホームページに掲載した。
- ② 短期給付の財政状況、医療費分析等を行い、医療費の状況について認識を図った。
- ③ 健康づくり、疾病予防等のため、健康に関する記事をホームページ等に掲載した。
- ④ 自己医療費と診察事実のチェックのために受診者全員を対象に「医療費通知」を年2回発行し、健康意識の啓発、医療費の支払いの仕組み等について理解を求めた。
- ⑤ 特定健診及び特定保健指導の実施結果並びにメタボリックシンドロームの分析結果を広報誌に掲載し、組合員に周知した。
- ⑥ ジェネリック医薬品の普及促進に向けて、ジェネリック医薬品に関する情報提供やジェネリック医薬品に変更した場合の差額計算通知書を令和4年7月、11月及び令和5年3月に送付した。
- ① 組合員及び被扶養者の健康管理等の対策として「健康相談」及び「メンタルヘルスカウンセリング事業」を民間に委託し、組合員及び被扶養者の 健康相談・医療機関等の紹介等、心身のケアや面接によるカウンセリングを行った。

(4) 所属所との協力体制

- ① 組合員の健康増進のため、所属所へ講師を派遣してメンタルヘルス講座を実施し、メンタルヘルスに対する基礎的な知識の周知を図った。
- ② 所属所における職員の安全衛生に係る管理・監督者等を対象にメンタルヘルスを中心としたセミナーを2回開催し、職場におけるメンタル不調者への対応研修や健康管理指導の充実を図った。
- ③ 糖尿病罹患のリスク者(空腹時血糖値が $100\sim125$ でHbA1c値が $5.6\sim6.4$ の範囲の組合員)に的を絞り、所属所へ該当者の出席勧奨を依頼し、健康フォローアップセミナーを開催した。
- ④ 共済組合事務担当課長及び担当者を対象に「共済組合事務説明会」を開催し、データヘルス計画(第2期)及び保健事業等の周知を図り、職員の 安全衛生及び健康教育に対する十分な配慮と協力を依頼するとともに、共済組合の各事業への積極的な参加を要請した。
- ⑤ 生活習慣病リスクを保有する組合員に対して、所属所長と連携・協働で訪問型特定保健指導の積極的な活用を推進し、特定保健指導の実施率向上に 繋げた。

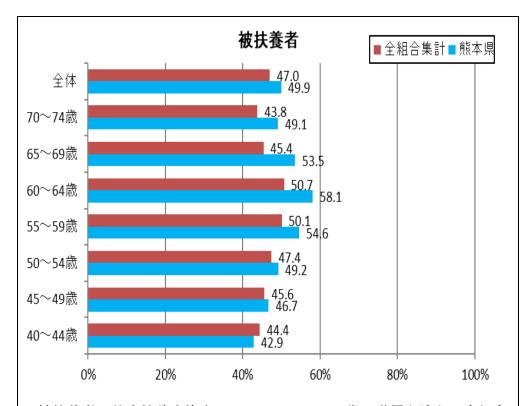
1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

(1) 特定健診の年齢階層別実施率(令和4年度)



組合員の特定健診実施率については、全年齢階層で全組合集計値を上回っている。要因としては、コラボヘルスにより事業者健診のデータを特定健診とみなして提供してもらうために、所属所、共済組合、健診機関の3者にて覚書を交わしていることが影響していると思われる。

また、事業者健診の未実施者の調査、督促を行い、データの取得に 努めていることも要因となっている。

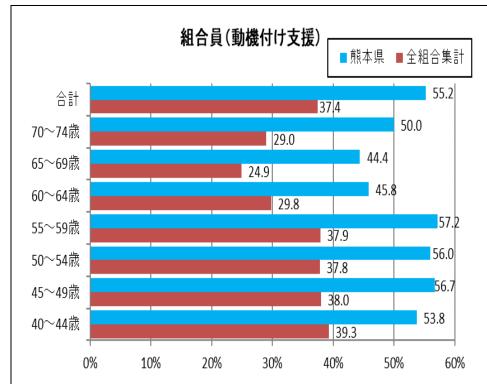


被扶養者の特定健診実施率については、40~44歳の階層を除き、全組合 集計値より高い水準にある。

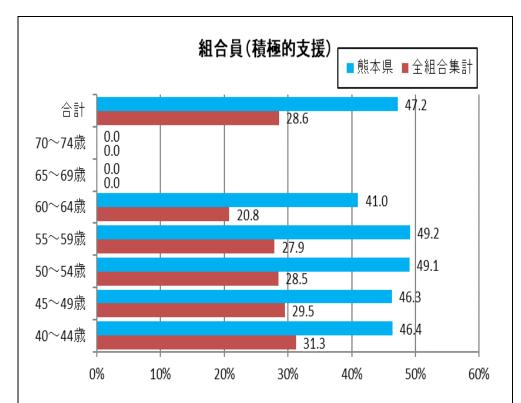
しかし、組合員の実施率と比べると大きな開きがあるため、現在実施している、特定健診や総合健診の利用勧奨及び受診券の個別発送、発行後の未受診者への受診勧奨など工夫を行い、実施率向上に努める必要がある。

(2) 特定保健指導の年齢階層別実施率

①組合員の年齢階層別実施率(令和4年度)

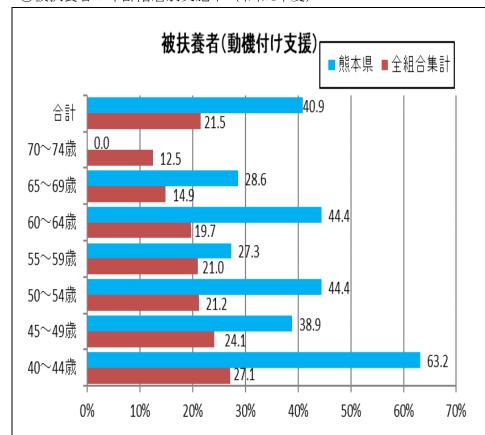


組合員にかかる動機付け支援の実施率については、全年齢階層で全組合集計値を上回っており、合計で55.2%と全組合で上位に位置している。第4期特定健康診査実施計画で国から共済組合に求められている実施率の目標60%を達成するためには、今後も人間ドックにおける当日保健指導や所属所への訪問型特定保健指導利用を推進し改善していく必要がある。

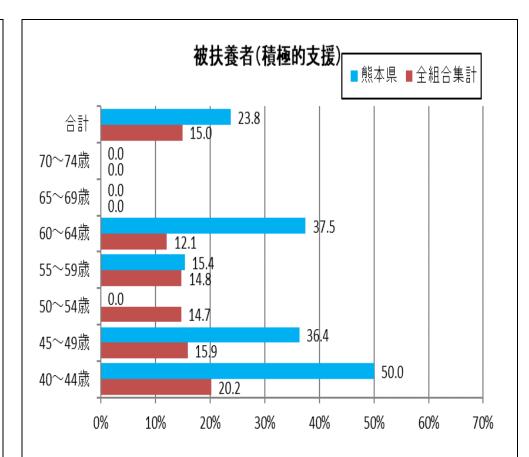


積極的支援の実施率については、全年齢階層において全組合集計値を上回っており、合計で47.2%と全組合で上位に位置している。第4期特定健康診査実施計画で国から共済組合に求められている実施率の目標60%を達成するためには、今後も、人間ドックにおける当日保健指導や所属所への訪問型特定保健指導利用の推進はもとより、途中中断への対策を検討する必要がある。

②被扶養者の年齢階層別実施率(令和4年度)

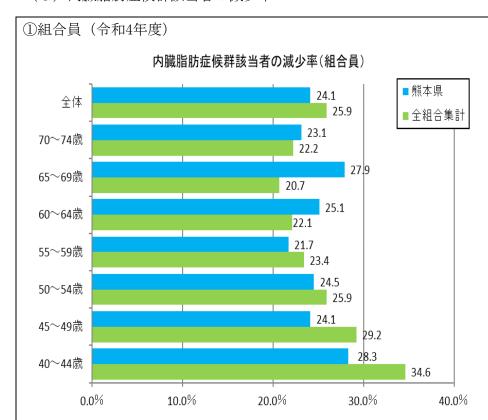


70~74歳の階層を除く階層において、全組合集計値を上回っているものの、第4期特定健康診査実施計画で国から共済組合に求められている実施率の目標60%を達成するためには、今後も総合健診における当日保健指導の推進に努め、利用券発送の工夫・改善をしていく必要がある。



合計の実施率は、全組合集計値を上回っているが、40~44歳と50~54歳との差は、50.0%あり、年齢階層により差がある。

(3) 内臓脂肪症候群該当者の減少率

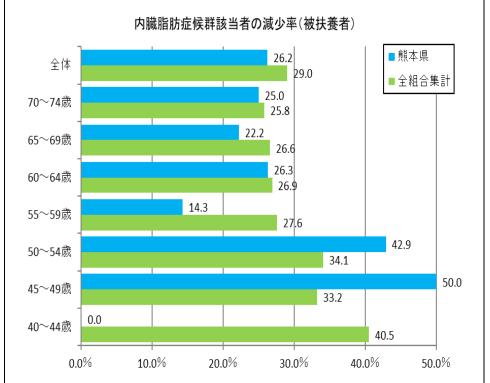


40~59歳の階層が全組合集計値を下回っており、特に40~44歳の階層 の値が乖離している。

また、内臓脂肪症候群該当者数及び割合については、前年度より減少している。

今後も特定保健指導の利用徹底や自身の健康状態に危機感をもっても らう取組み等を実施する必要がある。

②被扶養者(令和4年度)

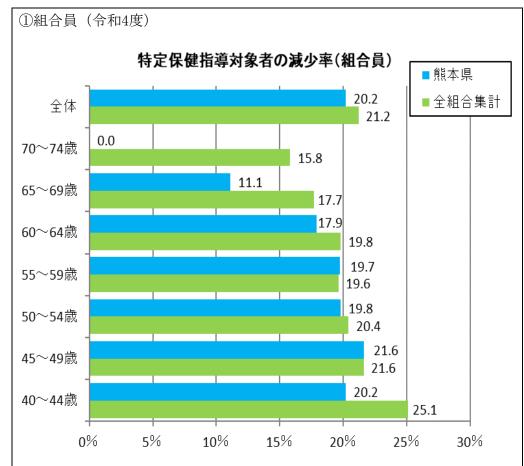


55~74歳の階層において全組合集計値を下回っている。

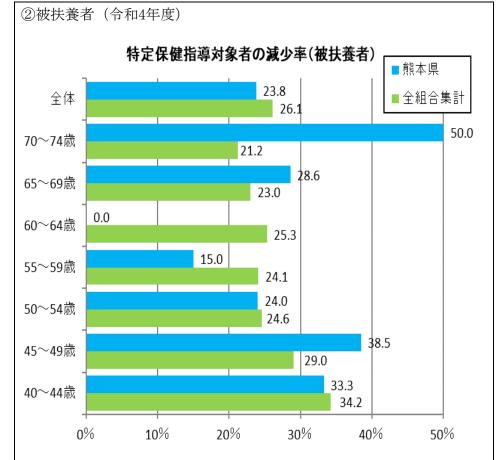
また、組合員と同様に内臓脂肪症候群該当者数及び割合は前年度より減少している。

今後も特定保健指導の利用徹底や自身の健康状態に危機感をもって もらう取組み等を実施する必要がある。

(4) 特定保健指導対象者の減少率



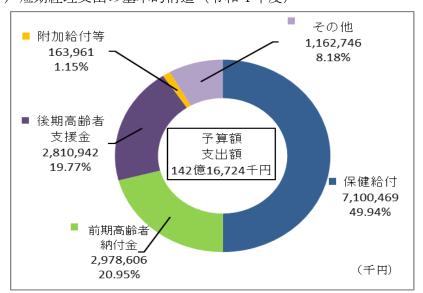
55~59歳の階層を除き、全組合集計値を下回っているが、特定保健指導対象者数は前年度比174名減少している。引き続き特定保健指導の強化とあわせて40歳未満の組合員へのメタボリックシンドロームに関する啓発活動も検討する必要がある。

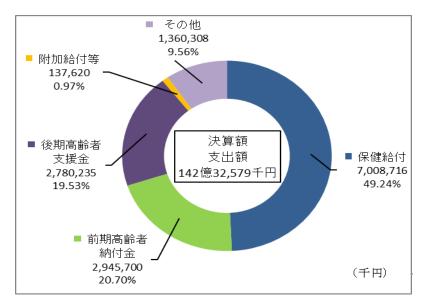


全体の減少率は全組合集計値を下回っており、特定保健指導対象者数は前年度と変わらない状況のため、引き続き特定保健指導の強化策を検討する必要がある。

1-4 医療費の分析(原因分析)

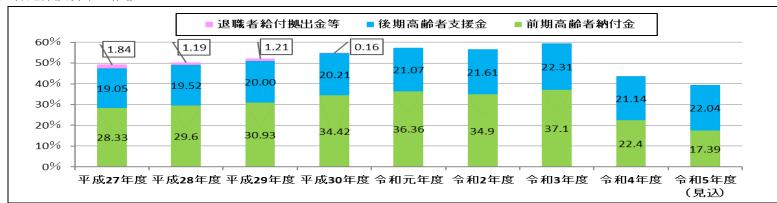
(1) 短期経理支出の基本的構造(令和4年度)





令和4年度決算における本組合の支出の基本構造は、保健給付49.24%、前期高齢者納付金20.70%、後期高齢者支援金19.53%、附加給付等0.97%となっており、高齢者医療制度への拠出金等である特定保険料率部分が40%を占めている状況にある。

(2) 特定保険料率の推移

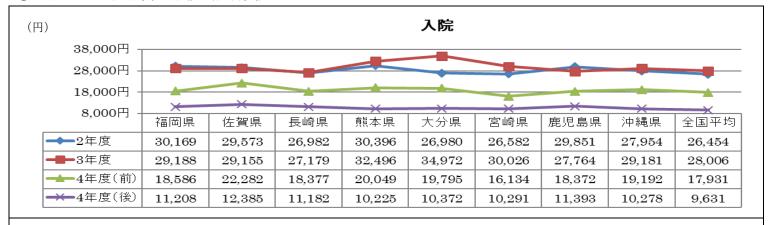


令和5年度の短期財源率 に占める特定保険料率部分 については39%以上あり、 依然として短期給付財政を 窮迫させている要因となっ ている。

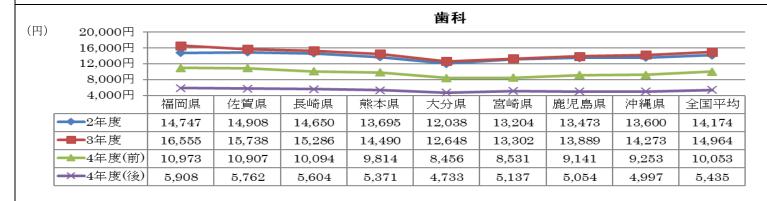
(3)組合員医療費等の状況

※4年度(前)及び4年度(後)については、それぞれ計算基礎としている医療費が9月診療分まで及び10月から3月診療分までであるため、3年度までの数値に比べて低く算定されています。

① 一人当たり医療費の推移(組合員)







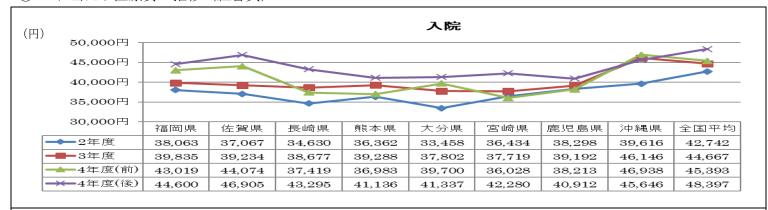
入院について、令和2年度は九州地区で一番医療費が高く、常に九州地区で上位にあり、全国平均を上回っている。

また、令和4年度については、 同年10月短期組合員加入前と加 入後ともに、全国平均を上回って いる。

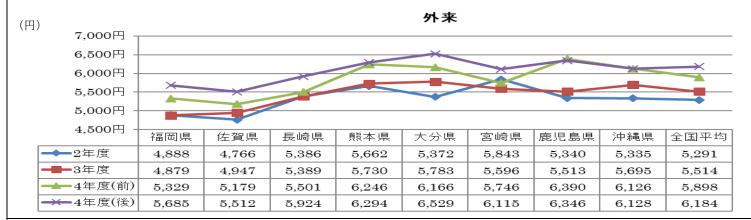
外来については、年々増加傾向にあり、全国平均を上回っている。

歯科については、全国平均を下 回っているが、九州地区において は、中位に位置している。

② 1日当たり医療費の推移(組合員)



入院については、全年度において全国平均を下回っており、令和4年度においては、(前)、(後)ともに、九州地区で二番目に低い値となっている。



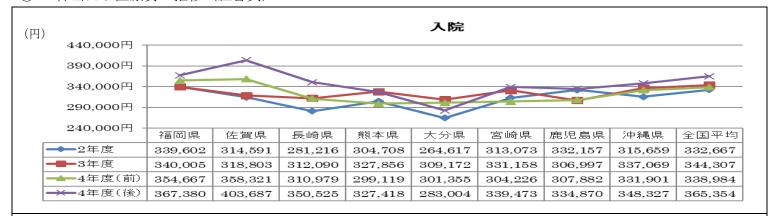
外来については、全国平均を上 回っている状況にある。

1 日当たり医療費は、医療供給 側の診療行為などの要因に依存し やすいと考えられるため、引き続 き専門業者による内容審査を充実 していく必要がある。

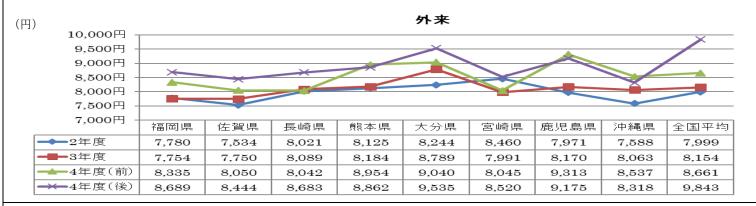
歯科 (円) 6.000円 5,500円 5.000円 4.500円 福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 全国平均 熊本県 **→**2年度 4.954 4.875 5,305 4.992 4.980 5.081 4.626 5,359 5,263 **──**3年度 5.129 4.913 5.443 5,176 5,024 5,242 4,798 5,545 5,437 ━4年度(前) 5,260 5,263 5,671 5,494 5,156 5,503 4.960 5,711 5,596 → 4年度(後) 5.246 5.217 5.742 5.454 5.209 5.089 5.719 5.632 5.816

歯科については、全年度において全国平均を下回っており、全国 平均・九州地区ともに年々増加している傾向にある。

③ 1件当たり医療費の推移(組合員)



入院については、全年度において全国平均を下回っており、令和4年度(後)については、九州地区の中で2番目に低い値となっている。



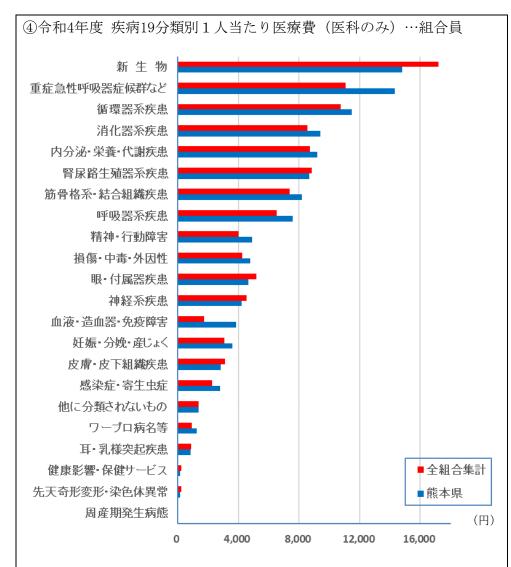
外来については、全国平均より 高い傾向にある。

また、令和4年度(後)については、全国平均を下回っているものの、九州地区の中で、3番目に高い値となっている。

歯科については、全年度において、全国平均と近似値である。

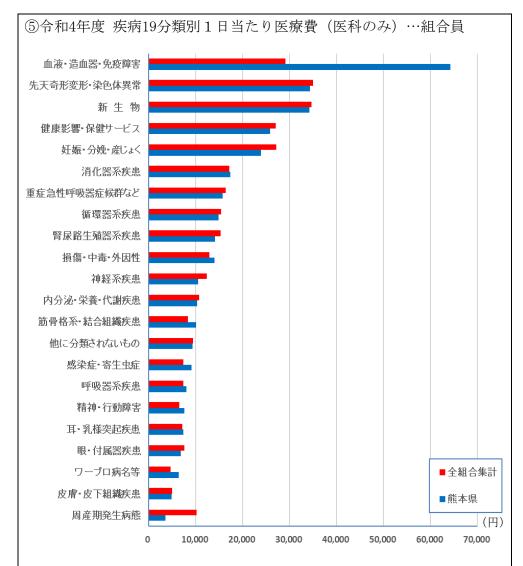
また、九州地区においては、中位に位置している。

(円)	歯科											
(円)	9,500円 7						×					
	9,000円 -											
	8,500円											
	8,000円 -	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	全国平均		
-	-2年度	8,812	8,284	8,689	8,623	8,976	8,946	8,237	9,064	8,657		
-	-3年度	8,931	8,164	8,496	8,470	8,671	8,723	8,096	8,913	8,569		
_	-4年度(前)	8,720	8,476	8,540	8,672	8,648	8,782	8,091	8,833	8,555		
\rightarrow	■4年度(後)	8,622	8,364	8,644	8,562	8,664	9,399	8,262	8,963	8,588		



組合員1人当たりの医療費は、新生物が最も高くなっているが、全組合 集計値より低い状況となっている。

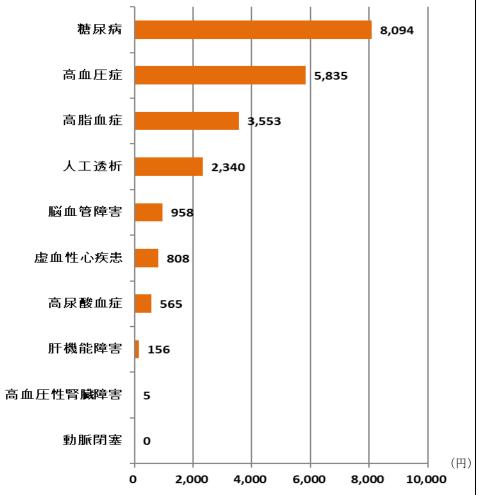
一方、重症急性呼吸器症候群、循環器系疾患及び精神・行動障害は、全 組合集計値を上回っており、循環器系疾患は高血圧などの生活習慣病罹患 件数が多いことが影響している。



組合員の1日当たり医療費は、血液・造血器・免疫障害が最も高額であり、かつ、全組合集計値を大きく上回っている。

また、新生物は全組合集計値を下回っているものの、上位にある。

⑥令和4年度 生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費(組合員)



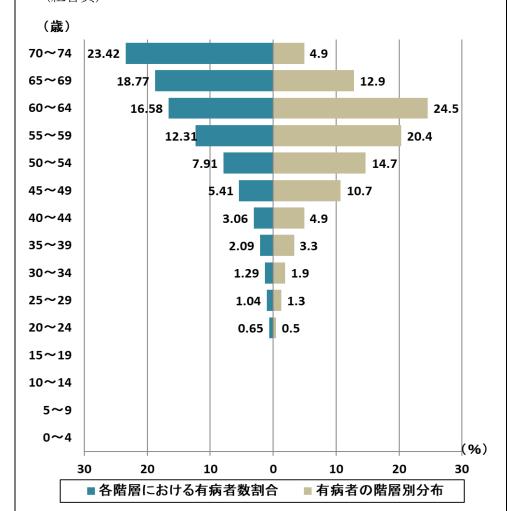
生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費を見てみると、糖尿病が最 も高額となっている。

⑦ 生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費 全組合との比較(組合員)

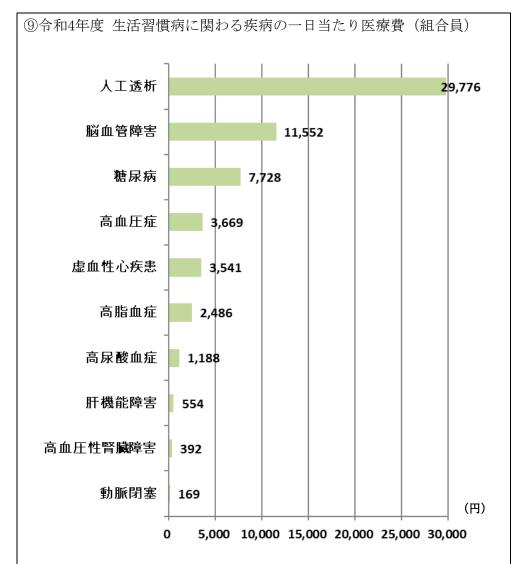
令和5年3月診療分 (組合員)		医療費総額(円)	1 人当たり 医療費 全組合との比較
糖尿	病	24,304,590	1.22 倍
	インスリン治療	4,850,040	1.14 倍
 再	腎障害	155,420	2.50 倍
再揭	網膜症	121,610	0.36 倍
	神経障害	26,650	1.00 倍
高血	圧症	19,700,140	1.30 倍
高脂血症		11,117,500	1.02 倍
人工	透析	7,718,740	1.01 倍

左記⑥での上位4疾患の令和5年3月診療分を全組合1人当たり医療費と 比較した場合、全ての疾患において上回っており、中でも糖尿病の腎障害 は、全組合との比較で2.5倍となっており、重症化が進展していることが 予想される。

⑧ 令和4年度 糖尿病における年齢階層別有病者割合及び有病者分布 (組合員)



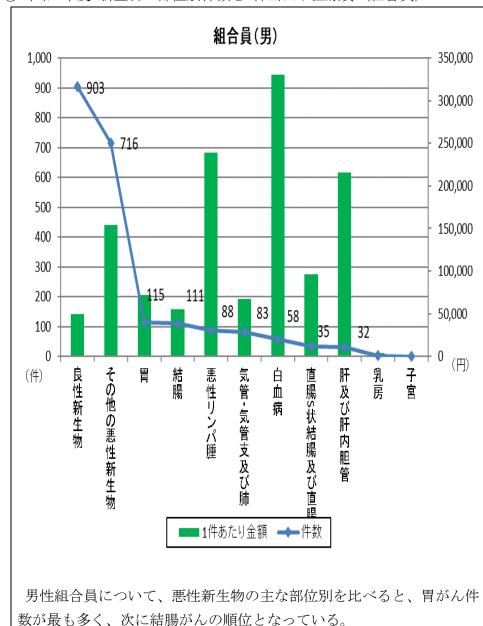
階層毎の組合員数に占める糖尿病有病者数の割合は、70~74歳の階層が最も高く、55歳台以降は組合員10人当たり1~2人以上の有病者がおり、また、有病者の階層別分布では、60歳代前半が24.5%で一番多く、令和4年10月加入の平均年齢が高い短期組合員による影響が考えられる。

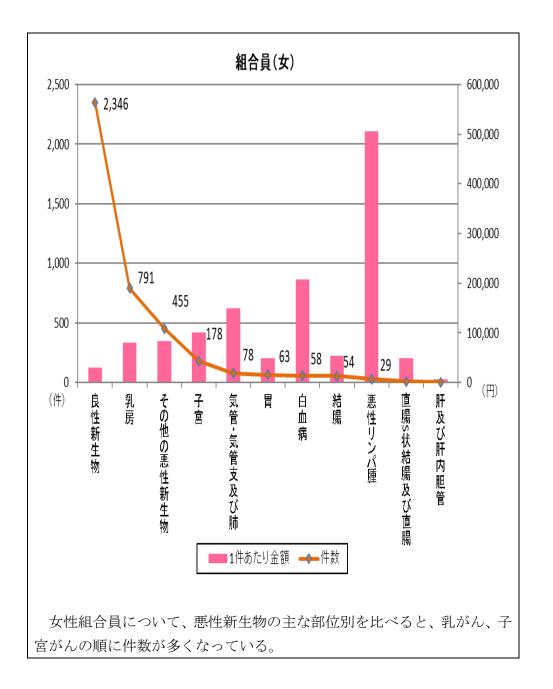


1日当たり医療費では、診療行為などの要因に影響を受けることから、 人工透析が圧倒的に高くなっている。

また、脳血管障害は、動脈硬化を基盤として発症することが多く、後遺症を残す可能性もあり、医療費が高額であることが考えられる。

⑩ 令和4年度 新生物の部位別件数と1件当たり医療費(組合員)





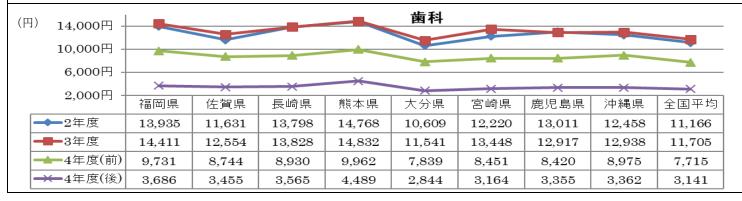
(4) 被扶養者医療費等の状況

※4年度(前)及び4年度(後)については、それぞれ計算基礎としている医療費が9月診療分まで及び10月から3月診療分までであるため、3年度までの数値に比べて低く算定されています。

① 1人当たり医療費の推移(被扶養者)







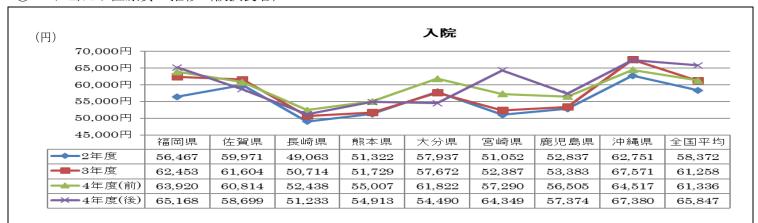
入院については、全年度において 全国平均を上回っているが、九州地 区においては中位に位置している 状況にある。

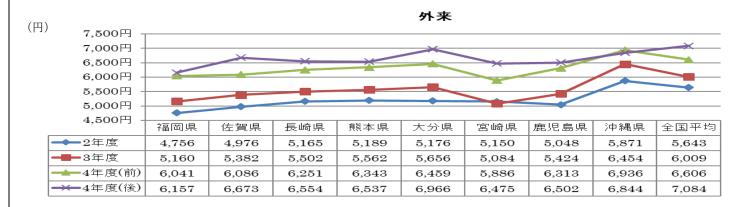
ただし、令和4年度(後)については、全国平均を上回っているものの、九州地区の中で、2番目に低い値となっている。

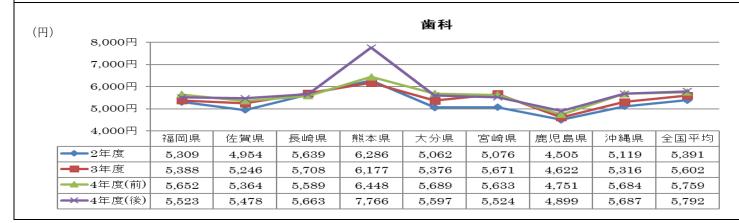
外来については、全年度において 全国平均を上回っているが、九州地 区においては中位に位置している 状況にある。

歯科についても入院・外来と同様に、全年度において全国平均を上回っており、九州地区において一番高い金額となっている。

② 1日当たり医療費の推移(被扶養者)





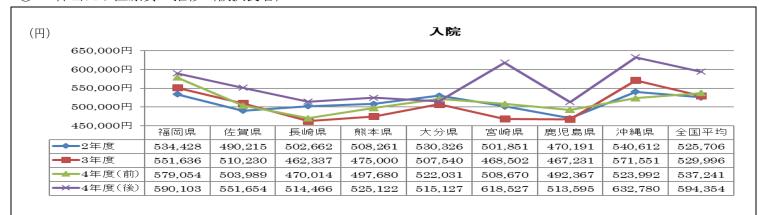


入院については、全年度において 全国平均を下回っており、1日当た り医療費が医療供給側の診療行為 の影響を受けやすいにもかかわら ず当県の値が低いこと、また、前記 ①の1人当たり医療費では、全国平 均値より高い値であることを勘案 すると、被扶養者の入院にかかる医 療費は入院日数の多さが影響して いると考えられる。

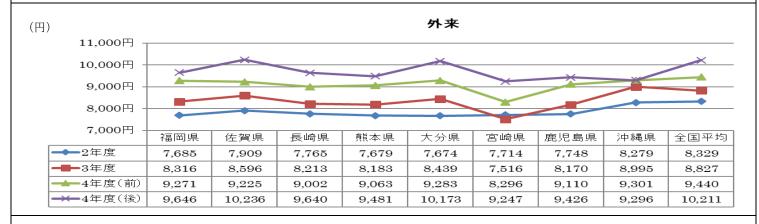
外来については、全国平均を下回っているが、年々医療費が増加傾向にある。

歯科については、全国平均を上回っており、令和4年度(後)については、全国平均を大きく上回っている。また、全国平均と同様に年々増加傾向にある。

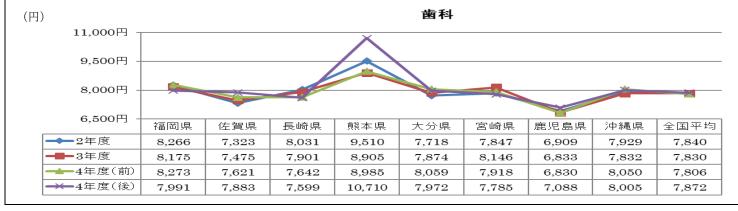
③ 1件当たり医療費の推移(被扶養者)



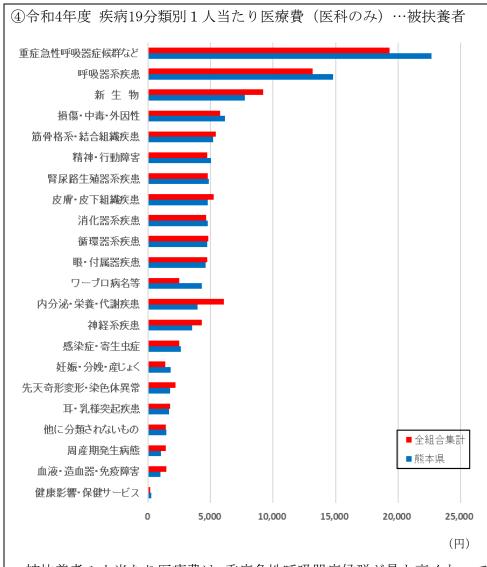
入院については、全年度において全国 平均を下回っており、九州地区において は中位に位置している。



外来については、全国平均と同様に、 年々増加傾向にある。



歯科については、全年度において全国 平均を上回っており、令和4年度(後) については、全国平均を大きく上回って いる。一般的に1件当たり医療費は、疾 病の種類などの要因と診療行為などの 要因両方の影響を受けるが、歯科におい ては、診療行為による影響が大きいと推 察される。

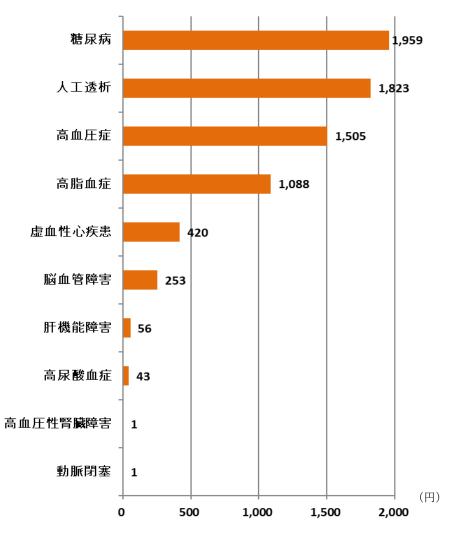


被扶養者1人当たり医療費は、重症急性呼吸器症候群が最も高くなって おり、次に呼吸器系疾患、新生物の順となっている。



被扶養者1日当たり医療費は、組合員と同様に新生物が上位にある。 また、新生物については、組合員とは異なり、全組合集計値を上回って いる。

⑥令和4年度 生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費 (被扶養者)



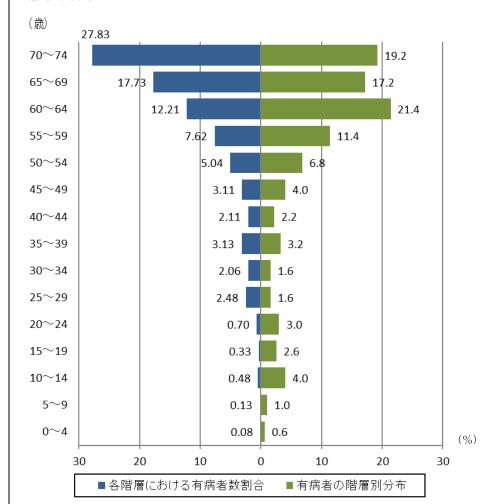
被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費は、糖尿病が最 も高額であり、次に人工透析、高血圧症の順となっている。

⑦生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費 全組合集計比較指数等(被扶養者)

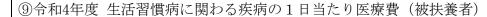
令和 5 年 3 月診療分 (被扶養者)		医療費総額(円)	1 人当たり 医療費 全組合との比較
人工透析		5,683,460	1.80 倍
糖尿病		4,872,840	0.97 倍
再揭	インスリン治療	996,230	0.86 倍
	腎障害	17,950	1.00 倍
	網膜症	30,520	0.17 倍
	神経障害	20,490	1.00 倍
高血圧症		3,576,520	1.03 倍
高脂血症		2,971,750	1.07 倍

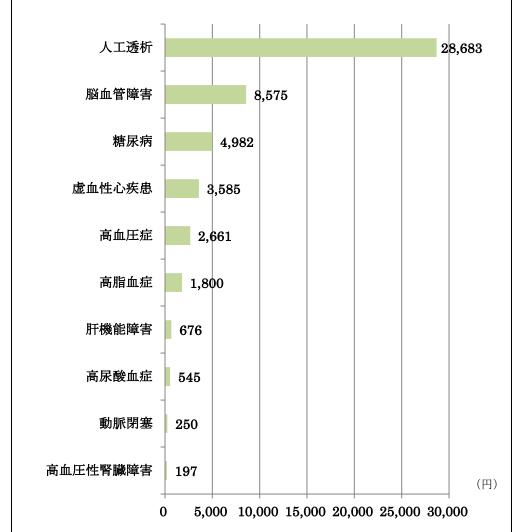
左記⑥での上位4疾患の令和5年3月診療分を全組合と比較した場合、人工透析が1.80倍と最も高く、次に高脂血症、高血圧症の順で全組合を超えている状況にある。

⑧令和4度 糖尿病における年齢階層別有病者割合及び有病者分布 (被扶養者)



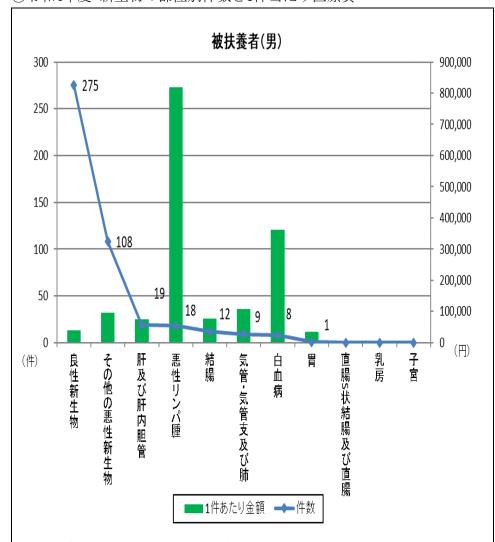
階層毎の被扶養者数に占める糖尿病有病者数の割合は、組合員同様70~74歳の階層が最も高く、60歳台以降は組合員10人当たり1~2人以上の有病者がおり、また、有病者の階層別分布では、全体の57.8%を60歳代以上が占めている。



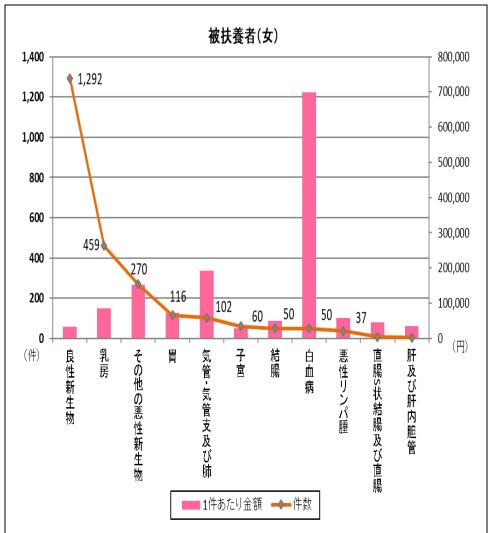


1日当たり医療費は、組合員と同様に診療行為などの要因に影響を受けることから、人工透析が圧倒的に高く、次に脳血管障害、糖尿病の順となっており、組合員と同じ傾向にある。

⑩令和4年度 新生物の部位別件数と1件当たり医療費

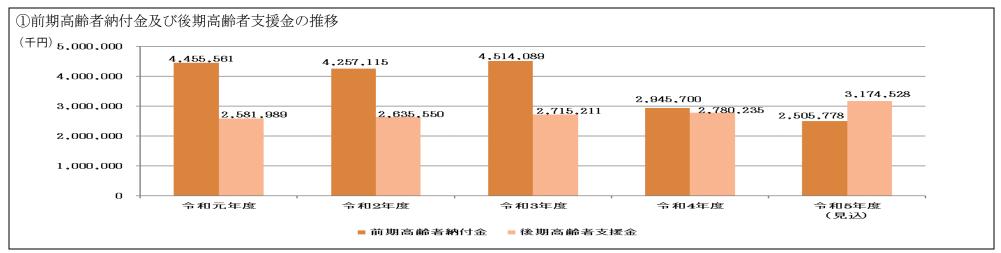


男性被扶養者について、悪性新生物の主な部位別を比べると、肝臓がんの件数が最も多く、次に悪性リンパ腫、結腸がんの順になっている。

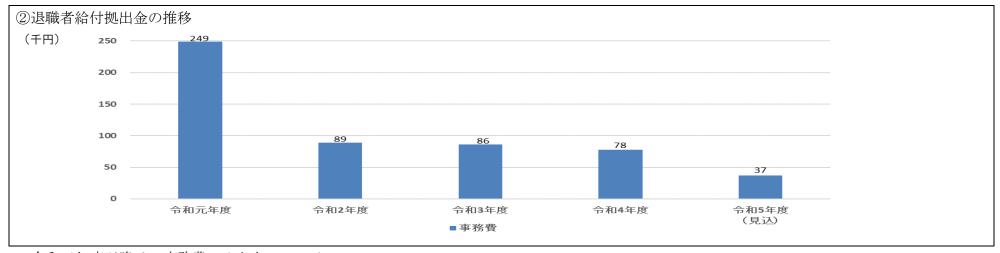


女性被扶養者について、悪性新生物の主な部位別を比べると、乳がんの件数が最も多く、次に胃がん、気管・気管支及び肺のがんの順になっている。

(5) 高齢者医療制度に係る拠出金の状況



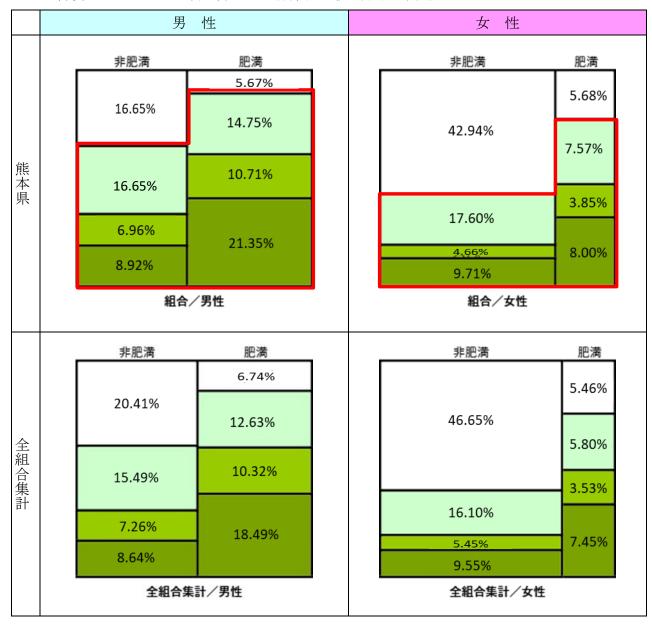
令和5年度の前期高齢者納付金は、令和元年度と比較して、約19億5,000万円の減少となり、後期高齢者支援金については、約5億9,300万円の増加となった。今後、後期高齢者支援金において、加算されないよう特定健診・特定保健指導の実施率向上に努める必要がある。



令和元年度以降は、事務費のみとなっている。

1-5 健康分布図

○生活習慣病・健診レベル判定分布 全体集計比較(令和4年度)



1. 基準範囲内 2. 保健指導基準値以上 例 3. 受診勧奨基準値以上 4. 服薬投与

当県の男性のうちで保健指導基準値以上である リスク保有者が79.34%を占めており、全国集計値 と比較しても6.51ポイント高い。

また、女性ついても、当県のリスク保有者は 51.39%で全組合集計値と比較して3.51%高くなっ ており、男性、女性問わず、組合員のリスク保有者 を減らすことが課題である。

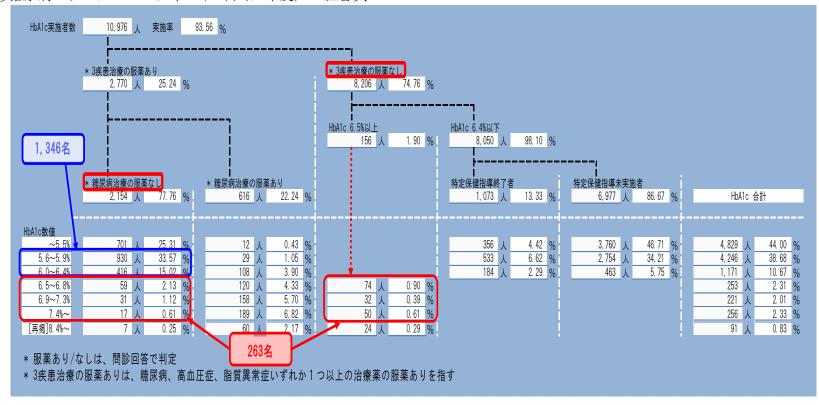
1-6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

①生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況(令和4年度)…組合員

	健診非受診者			健診受診者の健診レベル判定								
			基準範囲内		保健指導基準値以上		受診勧奨基準値以上		服薬あり			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
生活習慣病レセあり	648	4. 36%	641	4. 32%	733	4. 94%	551	3. 71%	3, 267	22. 00%		
生活習慣病レセなし	1, 032	6. 95%	3, 747	25. 23%	2, 936	19. 77%	1, 272	8. 56%	26	0. 18%		

健診受診者のうち、受診勧奨基準値以上のリスクを保有している1,823名中、生活習慣病レセプトが発生していない者が1,272名存在している。 第2期データヘルス計画策定時と比較すると、その割合は約5%減少しているが、引き続き糖尿病未受診者への受診勧奨事業等を通じた対策が必要である。

②糖尿病・リスクフローチャート(令和4年度)…組合員

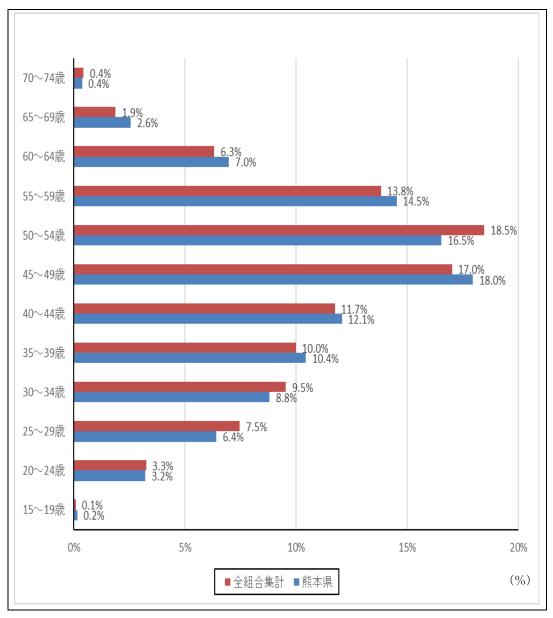


HbA1cの値が保健指導 判定値を超えているに も関わらず糖尿病治療 の服薬がない者1,346名。 また、受診勧奨値を超 え、3疾患治療の服薬が ない者が263名存在し ている。

第2期データへルス計 画策定時と比較すると、 HbA1c7.4%以上で、3疾 患治療の服薬がなしの 階層が40名減少し、50 名となった。

1-7 メンタルヘルス系疾患の受診状況等

○ 気分[感情]障害神経症、ストレス障害にかかる有病者数割合(令和4年度)…組合員

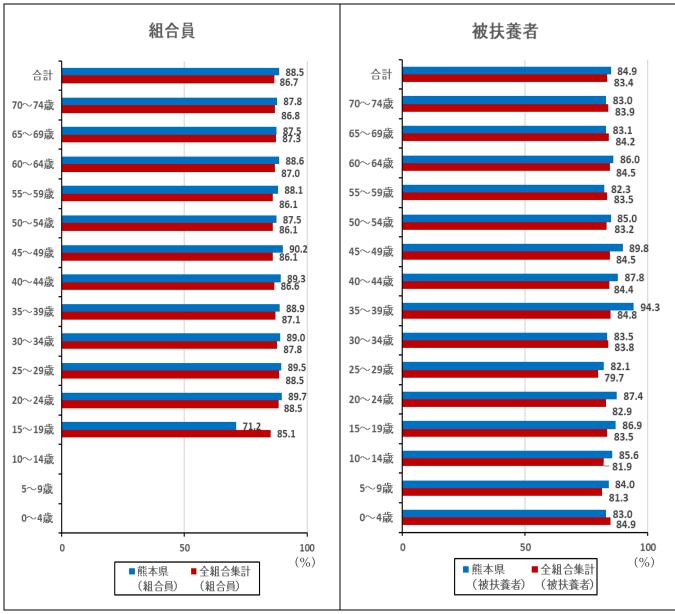


メンタルヘルス系疾患のうち、「気分(感情)障害神経症、 ストレス障害」の組合員にかかる有病者数割合では、45~49歳 の階層が最も高い。

また、35歳~49歳及び55歳~59歳の各階層においては 10%以上の有病者数割合があり、全組合集計値を上回っている。 当県における有病者数割合については、40歳~59歳の階層で全 体の61.1%を占めている状況にある。

1-8 後発医薬品の使用状況

① 年齡階層別 後発医薬品 使用割合 (令和5年9月)

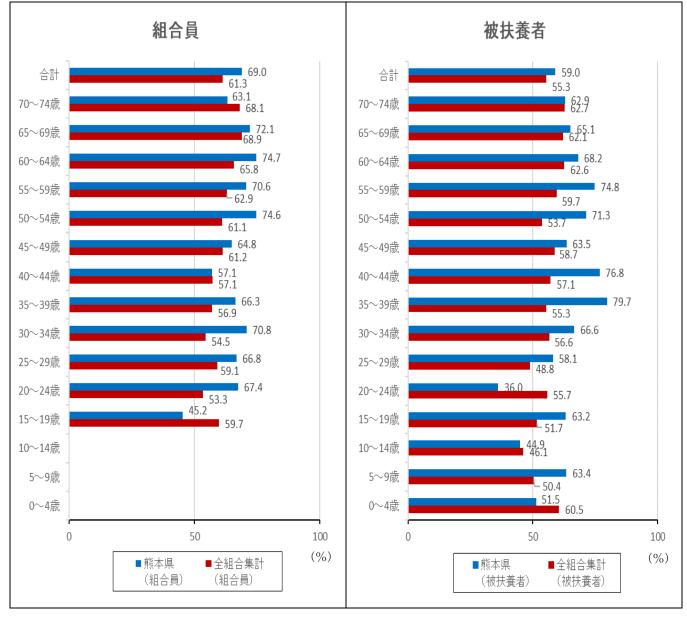


最新の後発医薬品の使用割合では、組合員・被 扶養者ともに合計で全組合集計値を超えている。

組合員は、15~19歳で全組合集計値を下回っている。

また、被扶養者については、0~4歳、30~34歳、 55~59歳及び65~74歳の階層で全組合集計値を 下回っている。

②年齡階層別 後発医薬品 薬剤費割合 (令和5年9月)



組合員の後発医薬品の薬剤費割合(合計)については、第2期データヘルス計画策定時(平成29年9月)と比較して、20.1ポイント上昇した。

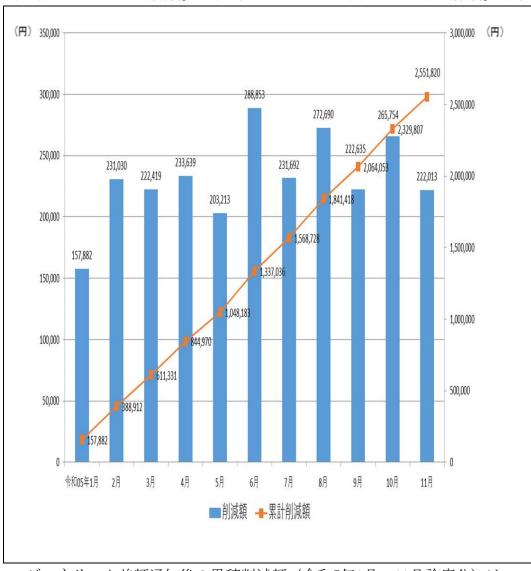
また、被扶養者においても同様に16.6ポイント上昇した。

〈参考〉

後発医薬品 薬剤費割合(平成29年9月) 組合員合計 48.9% 被扶養者合計 42.4%

③削減額推移

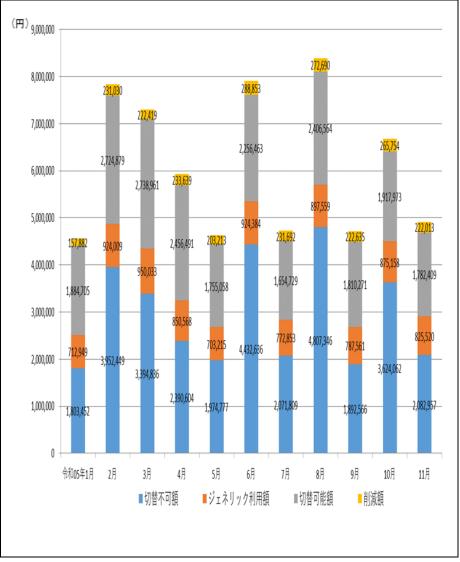
「切り替えたジェネリックの薬剤費」と「切り替えたジェネリックが先発品だった場合の薬剤費」の差額



ジェネリック差額通知後の累積削減額(令和5年1月~11月診療分)は、 2,551,820円となった。

④ 削減額と切替可能額の推移

(※切替不可額+ジェネリック利用額+切替可能額=総薬剤費となる。)



切替可能額に比べて、切替不可額が多くある状態である。

2 健康課題の抽出

上記の分析等から本組合では、以下のような課題等が認められる。

項目	課題・特徴等	対策の方向性
1-3 特定健診・特定 保健指導の 実施状況等	 ◇ 特定健康診査について、組合員の実施率は95%以上と高いが、被扶養者の実施率は50%前後と低い。 ◇ 特定保健指導について、組合員に比べて被扶養者の実施率が低い。また、当組合の実施率は国の目標である45%以上を達成しているものの、厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が連携して各組合に通知している2022年度健康スコアリングレポートによると、健康状況や生活習慣などの評価が「不良」となっている。 ◇ 組合員、被扶養者ともに、動機付け支援に比べて、積極的支援の実施率が低い。 	 ◇ 被扶養者の特定健診実施率向上対策として、受診券を直接 被扶養者宛に送付にする。 また、未受診者には、受診勧奨通知を直接送付する。 ◇ 人間ドック・総合健診については、受検後の特定保健指導 の実施を条件に募集を行い、受検当日の特定保健指導を強化 することで、生活習慣の改善・行動変容を促し、また、保健 指導未利用者へは、訪問型特定保健指導を積極的に活用する。
1-4 医療費の分析 (原因分析)	 ◇ 組合員の疾病19分類別1人当たり医療費での上位は、新生物、重症急性呼吸器症候群、循環器系疾患の順であり、新生物の早期発見・治療を促し、医療費の抑制へと繋げる必要がある。 ◇ 生活習慣病に関わる疾病の1日当たり医療費においては、組合員・被扶養者ともに人工透析が圧倒的に高い。また、糖尿病は1人当たり医療費の全組合との比較でも1.22倍と高く、糖尿病性腎症等への重症化を予防し、人工透析へ繋がらないような対策が必要である。 ◇ 組合員にかかる新生物の部位別件数では、男性が胃、結腸が多く、女性は、乳房、子宮の順に多い。 	 ◇疾病19分類別1人当たり医療費で上位である新生物は、人間ドック等による早期発見が可能であり、介入効果が期待されるため、既存の健診事業を通じて、その対策を講じ、呼吸器系疾患については、インフルエンザ予防接種助成により、インフルエンザワクチン接種を推奨し、重症化予防による医療費の抑制に努める。 ◇糖尿病未受診者への受診勧奨を引き続き実施し、できるだけ人工透析へと至らないよう医療機関受診・保健指導を実施する。

項目	課題・特徴等	対策の方向性
1-5健康分布図	◇ 生活習慣病・健診レベル判定分布では、保健指導基準値以上であるリスク保有者が男性で約80%、女性で約51%を占めている。	◇ 特定保健指導の実施により、対象者への生活改善・行動変容を促し、併せて実施率の向上・内臓脂肪症候群該当者数の減少に繋げていく必要がある。
1-6 生活習慣病 リスクと医療 機関の受診 状況等	 ◇ 組合員である健診受診者のうち、1,823名が受診勧奨基準値以上のリスクを保有しているにも関わらず、1,272名が生活習慣病のレセプトが発生していない状況にあり、早期の治療を放置した状態となっている。 ◇ 特定健診非受検者が1,680名存在しており、生活習慣病・健診レベルの判定と医療機関への受診状況が不明である。 	 ◇ 組合員の疾病19分類別1人当たり医療費において、生活習慣病のうちで、全組合集計値を上回っている循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患対策としては、特定健康診査が重要となってくるため、その受診率を上げる必要がある。特に内分泌・栄養・代謝疾患対策としては、糖尿病罹患者件数が多いことも要因であるため、従来から開催している糖尿病重症化予防に着目した、「健康フォローアップセミナー」や「糖尿病未受診者への受診勧奨」を通じて、対象者への保健指導及び医療機関での早期治療へと繋げる。 また、若年層を含め、幅広い層への健康意識を啓発するため、ライフプランセミナーにおいて、引き続き生活習慣病の疾病予防の講話等を実施する必要がある。
1-7 メンタル ヘルス系疾患 の受診状況等	◇ 組合員にかかるメンタルヘルス系疾患のうち、気分障害神経症・ストレス障害の有病者数割合では、30歳台後半から60歳代まで、ほとんどの年代で有病者数割合が全組合集計値を上回っている。	 ◆ 重要な対策として、電話や面談によるメンタルヘルスカウンセリング事業の周知に努め、利用者数を増やすことにより、1次予防を積極的に進める必要がある。また、従来から開催している、管理監督者セミナー、メンタルヘルス講座の実施方法や内容の見直し、工夫に努めながら、ストレス対応に関する情報提供を行い、有病者数の増加を抑制する必要がある。

1 - 8
後発医薬品
の使用状況

- ◇ 当組合独自の取組として、組合員証カードにあらかじめ「ジェネリック医薬品を希望します」を印字するなどにより、後発医薬品の使用割合について、全体では全国集計値を上回っている状況です。しかし、令和6年12月からの原則保険証(組合員証)廃止に伴い、当共済組合独自の取組が出来ない状況になるため、ジェネリック医薬品の使用割合の低下を危惧している。
- ◇ 調剤費抑制のためにも、今まで以上に差額通知や広報誌を 通じて正しい理解を深めるなど後発医薬品への切替促進を引 き続き実施し、使用割合の目標値80%を維持・達成する必要 がある。

3 事業の選定及び目標の設定

本組合においては、前記2の健康課題等を踏まえ、下記の5点について重点的対策を講じる。

(1) 生活習慣病予防・早期治療のための健診事業の紐付け強化(1-3、1-4、1-5及び1-6への対策)

人間ドック助成を始めとした健診事業の周知・利用促進を通じて、健康意識の啓発及び生活習慣病関連の疾病についての早期発見・早期治療に 取組み、その健診結果等を元に生活習慣病リスクを保有する方については、所属所と共済組合が健康課題を共有し特定保健指導・医療機関への受 診勧奨や受診指導へと繋げ、重症化予防を行うことで、将来にわたる医療費の削減に努めます。

また、協働で貴重な人財である組合員の健康管理を行うために、所属所と共済組合の役割分担を行い、連携(コラボヘルス)を推進します。

(2)糖尿病重症化予防対策(1-4、1-6への対策)

空腹時血糖及びHbA1cの値が保健指導判定値以上であり、医療機関の受診履歴がない境界型の組合員を抽出して開催している「健康フォローアップセミナー」について、引き続き所属所の協力を得ながら対象者の参加率向上を図り、参加者への行動変容を促し保有リスクの低減に繋げます。また、所属所長と健康課題を共有し、高リスク保有者に対しては、「糖尿病未受診者への受診勧奨」により、医療職による継続的な医療機関への受診勧奨や支援等により、糖尿病性腎症・人工透析等へと繋がらないよう重症化を抑制します。

(3) 特定保健指導の実施率向上対策(1-3、1-4、1-5への対策)

人間ドック・総合健診受検では、受検日当日(後)の特定保健指導実施を条件として募集を行い、保健事業の紐付けを強化します。 また、組合員については訪問型特定保健指導を積極的に活用します。

(4)後発医薬品への切替促進対策(1-8への対策)

後発医薬品への切替促進に努めることで調剤費の削減に繋がるため、広報誌等やジェネリック差額通知により後発医薬品に対する理解を求め、 使用率向上に努めます。

(5) メンタルヘルス対策 (1-7への対策)

健康相談・カウンセリング事業の周知を各種セミナーや広報誌等で積極的に行い、利用者の増加に努めます。

また、所属所の協力を得ながら、管理監督の職にある組合員を対象とした健康管理・監督者セミナーへの参加促進に努めます。

なお、従来から実施している「メンタルヘルス講座」については、実施方法や実施内容を工夫・見直しを進めることで、より効果のあるものとなるように努めます。

4 保健事業の実施計画

前述の健康課題及び目標を踏まえ、以下の対策を講じる。

(1) 事業の選定及び目標の設定

事業名	健康課題・ 対策の	柳西山丛	D 44	令和6年度		上具	段:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価打		
争兼名	方向性 【番号】	概要・対象者	目的	予算 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			がんの早期発見、 生活習慣病リス ク保有者の捕捉、 健康な生活習慣 作りへのきっか		助成金額・割当数等 の見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて 見直し
人間ドック 助成		組合員を対象に、人間 ドックの費用補助		293, 119	利用率 90%	91%	92%	93%	94%	95%
		け作り、保健指導 への紐付けを行 う。		組合員の特定健診 実施率98.0%以上	98. 1%	98. 1%	98. 2%	98. 2%	98. 2%	
			がんの早期発見、生活習慣病リス		特定保健指導利用 の必須化	継続	継続	継続	継続	継続
総合健診助成	1-3 1-4 1-6	18~74歳の被扶養者 を対象に総合健診の 費用補助 (上限 15,000円)		19, 110	利用者数 1,300人	1,300人	1,400人	1,400人	1,500人	1,500人
		(<u>Гру</u> 15, 000 <u>г</u>)			被扶養者の特定健 診実施率44.0%	45.0%	45.9%	46.0%	48.0%	50.0%
		如人旦た牡魚にぶり	がんを早期発見		広報誌等により 周知	継続	継続	継続	継続	継続
がん検診 助成	1-4	組合員を対象にがん 検診費用補助 (上限 5,000円)	し、早期治療へと繋げ重症化を	3, 780	利用者数 700人	700人	800人	800人	900人	900人
		(11)	予防する。		新生物の総医療費	新生物の総医療費	新生物の総医療費	新生物の総医療費	新生物の総医療費	新生物の総医療費
A) (7) 1.		如人只及打10~04年	インフルエンサ゛ワクチン接		広報誌等により 周知	継続	継続	継続	継続	継続
インフル エンザ 予防接種	1-4	組合員及び18~64歳の被扶養者を対象にインフルエンサ、ワクチン接種費用	種の推奨による予防及び重症化抑制により呼吸	13, 000	利用者数 10,000人	10,000人	10,500人	10,500人	11,000人	11,000人
助成	助成	補助(上限 1,000円)	器系疾患医療費を低減する。		インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率	インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率	インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率	インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率	インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率	インフルエンザ1人当たり 医療費・非罹患率

市业力	健康課題・ 対策の	柳	- 45	令和6年度		上	段:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価措		
事業名	方向性 【番号】	概要・対象者	目的	予算 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
					広報誌等により 周知	継続	継続	継続	継続	継続
禁煙外来	禁煙外来 助成 1-4 組合員を対象に、禁煙 治療の費用補助	組合員を対象に、禁煙			利用者数 30人	30人	40人	40人	50人	50人
助成		健康意識の改革、改善への取組を促す。	555	禁煙成功率	禁煙成功率	禁煙成功率	禁煙成功率	禁煙成功率	禁煙成功率	
		組合員及び被扶養者	健康保持、医療・育児等の不安解 消及び適正受診 への情報提供	2 900	令和5年度から再選 定した委託業者	継続	継続	委託業者の再選定 (令和10年度以降)	継続	継続
健康相談・ カウンセリ ング	1-7	を対象にした健康・パタルルルスに関する無料電話相談と面談によるカウンセリングを実施			事業の周知回数 (年4回以上)	事業の周知回数 (年4回以上)	事業の周知回数 (年4回以上)	事業の周知回数 (年4回以上)	事業の周知回数 (年4回以上)	事業の周知回数 (年4回以上)
					メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数	メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数	メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数	メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数	メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数	メンタルヘルス系疾患有病 者数、利用者数
		선디스 무 및 소비바 부 및 보			契約宿泊施設 の周知	契約宿泊施設 の周知	契約宿泊施設 の周知	契約宿泊施設 の周知	契約宿泊施設 の周知	契約宿泊施設 の周知
保養宿泊 助成	1-7	組合員及び被扶養者を対象とし、契約宿泊施設の利用助成を実施し、「関大ちの関	余暇の充実によるリフレッシュ で業務能率向上	1,500	利用者数1,000人	1,000人	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人
		施 (上限 1,500円)	へ貢献するため		利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
健康管理・	管理・ 管理監督の職にある	職場のメンタル		具体例をまじえて の講演 (2回開催)	具体例をまじえて の講演 (2回開催)	具体例をまじえて の講演(2回開催)	具体例をまじえて の講演(2回開催)	具体例をまじえて の講演 (2回開催)	具体例をまじえて の講演(2回開催)	
監督者セミナー	1-7	組合員を対象として ラインケア等につい てセミナーを実施	ヘルスやメンタ ル不調者への対 応方法の習得	200	参加者数 160人	160人	160人	160人	160人	160人
	てセミナー		応万法の習得		実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート

事業名	健康課題・ 対策の	柳蓝上丛水	目的	令和6年度		上	设:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価丼	旨標	
争兼名	方向性 【番号】	概要・対象者	目的	予算 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		611 V D D 28 44 17 75 47	各世代における		<開催回数> 20歳代 1回 30歳~40歳代 3回 50歳代~ 4回	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し
ライフ プラン セミナー	ライフ プラン 1-4 を対象に医師等による健康講話やファイ	組合員及び被扶養者 を対象に医師等によ る健康講話やファイ ナンシャルプランナ 一等の講話を実施	の家庭経済設計 についての情報	400	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人	20歳代 80人 30歳~40歳代240人 50歳代~ 320人
		解消等に繋げる。		実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	
		空腹時血糖及びHbA1c の値が保健指導判定	糖尿病罹患リスクが高い組合員		所属所と連携し、 参加勧奨を実施	所属所と連携し、 参加勧奨を実施	所属所と連携し、 参加勧奨を実施	所属所と連携し、 参加勧奨を実施	所属所と連携し、 参加勧奨を実施	所属所と連携し、 参加勧奨を実施
健康 フォロー アップ	1-4 1-6	値以上で医療機関を 受診していない糖尿 病罹患への境界にあ	に対し、自らの健 康状況や生活習 慣の改善の必要 性を提起し理解	50	参加率 20%	20%	30%	30%	40%	40%
セミナー		る組合員を指名・参加 勧奨を行い、糖尿病に 特化した講演を実施	を深めることで 重症化リスクを 低減させる。		実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート
	4.0	組合員を対象に体組成計インボディを用	自己の身体状況 を具体的に認識		メタボ率が高い 所属所への実施	メタボ率が高い 所属所への実施	メタボ率が高い 所属所への実施	メタボ率が高い 所属所への実施	メタボ率が高い 所属所への実施	メタボ率が高い 所属所への実施
インボディセミナー	1-3 1-4 1-5 1-6	いて部位別の筋肉 量・体脂肪量等を見え る化した方えで、運動	し、運動習慣・食 習慣改善に関す るきっかけ作	530	開催回数 10回	10回	12回	12回	15回	15回
		習慣・食習慣改善に関する講話・実技を実施	り・意識変化を促す。		実施後のアンケート	実施後のアンケート	実施後のアンケート	実施後のアンケート	実施後のアンケート	実施後のアンケート
	原則としてBMIの			3回開催	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	
$\begin{bmatrix} 24 & 32 \\ 24 & 34 \end{bmatrix}$	1-3 1-5 1-6	値が25を超える組 合員を対象にメタボ 解消へ向けた専門業 者による座学・運動指	メタボ解消への きっかけづくり、 健康意識の高揚	1,500	参加者 160人	160人	160人	160人	160人	160人
		導を実施。			実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート

事業名	健康課題・ 対策の	柳	目的	令和6年度 予算		上	段:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価措	旨標	
争業名	方向性 【番号】	概要・対象者	日却	了异 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
メンタル		所属所へメンタル関 連講師を派遣して講	各所属所におけ		講演1回当たり 費用上限を設定	講演1回当たり 費用上限を設定	講演1回当たり 費用上限を設定	講演1回当たり 費用上限を設定	講演1回当たり 費用上限を設定	講演1回当たり 費用上限を設定
ヘルス講座	1-7	話・相談会等を実施 し、その費用を組合が 負担する。	るメンタル疾患 への知識・理解な どを深める。	900	開催所属所 20箇所	開催所属所 20箇所	開催所属所 20箇所	開催所属所 20箇所	開催所属所 20箇所	開催所属所 20箇所
	負担する。	712/00			実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート
		所属所へ医師・保健	各所属所におけ る生活習慣病の		講演1回当たり 費用上限を設定	継続	継続	継続	継続	継続
生活習慣病講座	1-4 1-5 1-6	師・運動指導士等を派 遣して健康講話を実	状況に応じた講演を通じて、生活 習慣改善の意識	150	開催所属所 3箇所	開催所属所 3箇所	開催所属所 3箇所	開催所属所 3箇所	開催所属所 3箇所	開催所属所 3箇所
		N'A12 7 'J'	付けを行う。		実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート	実施後アンケート
		希望する組合員等に	出産後間もない 組合員等へ育		育児書配付の周知	育児書配付の周知	育児書配付の周知	育児書配付の周知	育児書配付の周知	育児書配付の周知
育児書配付	1-4 1-7	育児・医療に関する育 児書を1年間配付す る。	児・医療に関する 情報提供を行い、 不安解消・適正受	1,720	申込件数 400件	400件	400件	400件	400件	400件
			診に繋げる。		申込件数	申込件数	申込件数	申込件数	申込件数	申込件数
			組合員等による		発行回数	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し
医療費通知	1-4 1-6 1-8	組合員に対し、医療費 総額、法定給付額及び 自己負担額等につい て通知する。	医療費確認及び、柔整施術内容の確認等により医療費の適正化に繋げる。	_	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)	年2回発行 ・9月発行 (12~6月診療) ・2月発行 (7~11月診療)
					_	_	_	_	_	_

古米力	健康課題・ 対策の	柳东 上左水	D 46	令和6年度		上	段:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価丼	旨標								
事業名	方向性 【番号】	概要・対象者	目的	予算 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度							
		後発医薬品に切り替 えた場合に500円以上 削減できた組合員及 び被扶養者に対し、差	後発医薬品の利 用促進による医 療費の抑制		対象者の見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し	必要に応じて 見直し							
ジェネ リック 差額通知	1-8			_	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)	差額通知回数 年3回 (6・10・2月発行)							
	左領通知	額通知を行う。			使用割合 85% 薬剤費割合 60%	使用割合 85% 薬剤費割合 60%	使用割合 86% 薬剤費割合 61%	使用割合 86% 薬剤費割合 61%	使用割合 87% 薬剤費割合 62%	使用割合 87% 薬剤費割合 62%							
					レセフ [*] ト委託業者 再選定 (令和7~9年度)	継続	継続	レセプト (乗整) 委託業 者再選定 (レセ:令和10~12年度)、 (乗 整:令和10~13年度)	継続	継続							
レセプト 審査	-	外部の専門委託業者 にレセプト・柔整療養 支給申請書等の内容 審査等を委託	医療典の済まれ	3,000	レセプト内容 審査・照会	レセプト内容 審査・照会	レセプト内容 審査・照会	レセプト内容 審査・照会	レセプト内容 審査・照会	レセプト内容 審査・照会							
					内容審査に関する 査定件数・金額	内容審査に関する 査定件数・金額	内容審査に関する 査定件数・金額	内容審査に関する 査定件数・金額	内容審査に関する 査定件数・金額	内容審査に関する 査定件数・金額							
		空腹時血糖及びHbA1c										所属所との連携	所属所との連携	所属所との連携	所属所との連携	所属所との連携	所属所との連携
糖尿病受診 勧奨事業	1-4 1-5	の値が受診勧奨以上 の組合員で、一定期間 においてレセプトに 糖尿病関係の服薬履	糖尿病の重症化 予防により将来 における医療費	570	・服薬治療開始者数 30人	30人	30人	30人	30人	30人							
 	1-6	歴がない組合員を対象として、外部の専門委託業者に受診勧奨・面談等を委託	を対しを抑制 の専門 を抑制 : 診 勧		・服薬治療開始者 の割合 35%以上 ・血糖関連数値 の改善率 50%以上	 ・服薬治療開始者の割合 35%以上 ・血糖関連数値の改善率 52%以上 	 ・服薬治療開始者の割合 38%以上 ・血糖関連数値の改善率 54%以上 	 ・服薬治療開始者の割合 38%以上 ・血糖関連数値の改善率 56%以上 	 ・服薬治療開始者の割合40%以上 ・血糖関連数値の改善率58%以上 	 ・服薬治療開始者の割合 40%以上 ・血糖関連数値の改善率 60%以上 							

古 米 力	健康課題・ 対策の	如帝、上左士	目的	令和6年度		上	设:実施計画、中段:	事業目標、下段:評価措	自標	
事業名	概要・対象者 「番号」		目的	予算 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査	1-3 1-5 1-6	高齢者の医療の確保 に関する法律に基づ き、40歳以上の組合 員・被扶養者に対して 健康診査を実施する。	シドロー る生活習 世間 大変症を を は なっと 大変症を かっと 大変性を かっと 大変性 を かっと	12, 897	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備 ・事業者健診結果の 取持者の ・被扶者の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備 ・事業者健診結果の 取得 ・被扶養者の未受診 者への未受診 を を ・被扶養者における他 の取得 ・対象者への受診券 直接送付	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備 ・事業者健診結果の 取得 ・被扶養者の未受診 者への未受診 を 施・被扶養者における他 の取得 ・対象者への受診券 直接送付	・所属所との連携体制、役割分担の整備 ・事業者健診結果の取得 ・被扶養者の未受診者への表替を ・被扶養者における他様者にがした。 ・被技養者におけるの取得 ・対象者への受診券直接送付	・所属所との連携体制、役割分担の整備 ・事業者健診結果の取得 ・被扶養者の未受診者への表替を ・被扶養者における他様者にデータの取得 ・対象者への受診券直接送付	・所属所との連携体制、役割分担の整備 ・事業者健診結果の取得 ・被扶養者の未受診者への診勧を を被扶養者における他健診で一タの取得 ・対象者への受診券直接送付
					<実施率> 組合員 98.0% 被扶養者 44.0% 合計 88.0%	<実施率> 組合員 98.1% 被扶養者 45.0% 合計 88.5%	<実施率> 組合員 98.1% 被扶養者 45.9% 合計 88.8%	<実施率> 組合員 98.2% 被扶養者 46.0% 合計 89.0%	<実施率> 組合員 98.2% 被扶養者 48.0% 合計 89.5%	<実施率> 組合員 98.2% 被扶養者 50.0% 合計 90.0%
					メタボ減少率 26%	メタボ減少率 26%	メタボ減少率 28%	メタボ減少率 28%	メタボ減少率 30%	メタボ減少率 30%
特定保健指導	に関する法律に基づき実施した特定健康	高齢者の医療の確保 に関する法律に基づ き実施した特定健康 診査の結果を基に肥	生活習慣病のリスクがある対象		・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施	・所属所との連携 体制、役割分担 の整備による 保健指導強化 ・訪問型特定保健指 導の活用 ・ドック当日の特定 保健指導の実施
	1-5 1-6	1-5 満・血糖・血圧・脂質・	(・)者に対し、医療職者者等が早期に介入し、生活習慣の改善指善に繋げるため	45, 902	<実施率> 〔組 合 員〕52.0% 〔被扶養者〕50.6% 〔全 体〕52.0%	<実施率> 〔組 合 員〕54.0% 〔被扶養者〕52.1% 〔全 体〕54.0%	<実施率> 〔組 合 員〕56.0% 〔被扶養者〕53.7% 〔全 体〕56.0%	<実施率> 〔組 合 員〕58.0% 〔被扶養者〕55.5% 〔全 体〕58.0%	<実施率> 〔組 合 員〕59.1% 〔被扶養者〕55.3% 〔全 体〕59.0%	<実施率> 〔組 合 員〕60.0% 〔被扶養者〕57.7% 〔全 体〕60.0%
					保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率26%以上	保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率26%以上	保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率28%以上	保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率28%以上	保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率30%以上	保健指導利用状況、 保健指導対象者の 減少率30%以上

(2) 医療費の適正化に向けた取組み等

① 療養費の適正化

柔道整復施術療養費等の療養費については、年々増加しており、広報誌にて組合員に対して柔道整復師による施術の適正な受療方法についての周知を行う。

② 組合員等への周知

医療費の適正化に向け、組合員、被扶養者及び所属所に対し、本組合が連合会の財政調整事業交付金及び特別財政調整事業交付金を受けることにより、組合員の掛金が抑制されていることを令和6年4月発行予定の広報誌に掲載し、また、第3期データヘルス計画書についてホームページに掲載し、周知を行う。

- ③ 被扶養者の資格審査 被扶養者の資格確認を年1回行うほか、その要件に関する周知を徹底する。
- ④ 第三者加害行為等による請求分の把握 第三者加害行為による請求分や公務災害に係る請求分についての把握に努める。

(3) その他

関係機関との協働

(所属所との協働)

組合員の健康把握や健康課題を所属所と共有し、所属所と共済組合の役割分担を明確にし、特定保健指導の該当者で保健指導を実施していない組合員については、所属所単位で取りまとめを行った上で、訪問型特定保健指導実施機関を活用して実施機会を拡大し実施率の向上に努めます。なお、糖尿病未受診者への受診勧奨においても、所属所と連携し、対象者を確実に医療機関受診・服薬治療へと繋げていきます。

また、メンタルヘルス対策についても、職場の状況や課題を所属所と共有し、重症化予防対策としてメンタルヘルスセミナー講座の実施や 健康電話相談の周知に努め、メンタルヘルスの1次予防を積極的にすすめる。

(健診機関との協働)

人間ドック・総合健診の申込者は特定保健指導の実施に同意の上受検しているため、受検当日に階層化を行い、特定保健指導が実施できる検査機関(令和5年4月現在、28機関)においては、保健指導が確実に実施される体制を構築した。

5 第4期特定健康診査等実施計画

(1)目的

本計画は、当共済組合の特定健康診査及び特定保健指導(以下「特定健康診査等」という。)の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めることを目的とする。

(2) 熊本県市町村職員共済組合の現況

当共済組合は、県内の市町村及び一部事務組合等に勤務している地方公務員及びその被扶養者に対し、医療、年金及び福祉の三事業を行っており、令和4年度末現在の所属所数は77。

組合員数は、令和4年度末現在で30,619名(任意継続組合員を除く。以下同じ。)、被扶養者数は23,310名(任意継続組合員及びその被扶養者を含む。以下同じ。)

なお、令和4年度分の国への報告では、特定健康診査の目標実施率90%に対し、88.1%、特定保健指導については、目標実施率45%に対し49.6% となっている。

(3) 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率に係る目標(基本指針第三の一)

Þ	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	組合員	98.0%	98.1%	98.1%	98. 2%	98.2%	98. 2%
特定健康診査 の受診率	被扶養者	44.0%	45.0%	45.9%	46.0%	48.0%	50.0%
	11	88.0%	88.5%	88.8%	89.0%	89.5%	90.0%
特定保健指導 の実施率	組合員及び 被扶養者	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	59.0%	60.0%

(4) 特定健康診査の対象者数(基本指針第三の二)

①特定健康診査

被扶養者(任意継続組合員を含む。)

	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
×	対象者数 (人) (推計値)	4, 673	4, 698	4, 734	4, 751	4, 765	4, 761

②特定保健指導

組合員+被扶養者

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
40歳以上対象者 (人)	25, 235	25, 862	26, 477	27, 010	27, 537	27, 954
保健指導対象者 (人)	4, 931	5, 053	5, 174	5, 278	5, 381	5, 462
実 施 率 (%)	52	54	56	58	59	60
実施者数 (人)	2, 564	2, 729	2, 897	3, 061	3, 175	3, 277

(5) 特定健康診査等の実施方法

①実施場所

・特定健康診査について

組合員については、所属所が行う労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、当組合が実施する人間ドック又は代表医療保険者等を通じて 健診委託契約をする実施機関とする。

被扶養者については、代表医療保険者等を通じて健診委託契約をする実施機関、当共済組合が実施する総合健診とする。

・特定保健指導について

特定保健指導については、地方公務員共済組合協議会等を通じて委託契約をする実施機関又は当共済組合が契約する実施機関とする。

②実施項目

実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」第2編第2章に記載されている健診項目(検査項目及び質問項目)とする。

③実施時期

実施時期は通年とする。

④契約形態

• 特定健康診查

代表医療保険者等を通じて、健診委託契約を結び、代行機関として社会保険診療報酬支払基金を利用して決済を行い、全国での受診が可能となるよう措置する。

· 特定保健指導

「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」第1編第1章の考え方に基づきアウトソーシングする。

⑤受診·利用方法

特定健診等対象者に、受診券又は利用券を所属所等を通じて配付する。特定健診等対象者は、受診券又は利用券と組合員証等を健診機関・ 指導機関に提示し、特定健診等を受ける。特定健診等対象者にかかる窓口負担の額は無料とする。

⑥周知や案内の方法

当共済組合の広報誌等を組合員に配布して周知を図る。

また、被扶養者に対しては、特定健康診査の実施に当たっては受診券を、特定保健指導対象者に対しては、利用券を配付する際、案内を兼ねて周知を図ることとする。

- ⑦事業者健診等の健診データの受領方法 健診等データは、国の定める電子的な標準様式で受領するものとする。
- ⑧特定保健指導の対象者の抽出(重点化)の方法 「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」記載の選定方法に準じて、指導対象選定・階層化して抽出する。
- ⑨実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項通年実施し、年度後半は、来年度の契約準備などを行う。

(6) 個人情報の保護

- ①健診・保健指導データの保管方法や管理体制、保管等、外部委託の有無 健診データ等は当共済組合の特定健診等システムに管理保管する。
- ②記録の管理に関するルール

当共済組合は、熊本県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程等を遵守する。当共済組合及び委託された健診機関・保健指導機関は、

業務によって知りえた情報を外部に漏らさない。

当共済組合のデータ管理者は、事務局長とする。

また、データの利用者は、当共済組合の特定健康診査等に従事する職員に限る。

外部委託に際しては、個人情報の厳重な管理や目的外利用の禁止、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記する。

(7) 特定健康診査等実施計画の公表及び周知(基本指針第三の五)

本計画の公表・周知は、当共済組合広報誌等に掲載し、また、特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発についても同様に当共済組合広報誌等に掲載する。

(8) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し(基本指針第三の六)

当計画については、毎年度実施に基づき評価する。

また、目標と大きくかけ離れた場合やその他必要がある場合には、見直すものとする。

(9) その他(基本指針第三の七)

特定健康診査等の円滑な実施を確保し、より実効性の高いものとするために関係機関と連携を図ることに努めることとする。

6 評価・見直し

本計画は、中間年度となる令和8年度に目的・目標の達成状況について評価する。

なお、事業の実施内容・方法・予算等については、各年度における事業計画作成時に目的・最終目標等を勘案して見直しを行う。